

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年4月1日
(第26期) 至 平成23年3月31日

東京エレクトロン デバイス株式会社

(E02955)

第26期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東京エレクトロン デバイス株式会社

目 次

	頁
第26期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【仕入、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	31
3 【配当政策】	31
4 【株価の推移】	32
5 【役員の状況】	33
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	36
第5 【経理の状況】	44
1 【連結財務諸表等】	45
2 【財務諸表等】	84
第6 【提出会社の株式事務の概要】	109
第7 【提出会社の参考情報】	110
1 【提出会社の親会社等の情報】	110
2 【その他の参考情報】	110
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	111
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月15日

【事業年度】 第26期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 東京エレクトロン デバイス株式会社

【英訳名】 TOKYO ELECTRON DEVICE LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 栗 木 康 幸

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4

【電話番号】 045-443-4000(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 河 合 信 郎

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4

【電話番号】 045-443-4000(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 河 合 信 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (千円)	99,743,143	112,104,644	94,701,532	85,145,487	91,315,782
経常利益 (千円)	3,245,547	3,849,269	2,041,230	2,117,246	2,941,868
当期純利益 (千円)	1,876,746	2,193,084	617,440	1,166,091	1,918,141
包括利益 (千円)	—	—	—	—	1,892,305
純資産額 (千円)	20,056,460	21,604,874	21,413,370	21,911,425	23,220,730
総資産額 (千円)	46,729,660	51,458,480	40,680,225	45,649,018	50,254,839
1株当たり純資産額 (円)	189,211.89	203,819.57	202,012.93	206,711.56	219,063.50
1株当たり当期純利益 (円)	18,957.04	20,689.48	5,824.91	11,000.86	18,095.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.9	42.0	52.6	48.0	46.2
自己資本利益率 (%)	10.7	10.5	2.9	5.4	8.5
株価収益率 (倍)	11.13	8.51	17.20	13.36	8.79
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,654,878	381,751	3,566,916	△225,792	△1,877,465
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△401,430	△1,255,951	△801,295	△100,143	△676,854
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△902,173	1,134,144	△2,954,870	703,537	2,321,472
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,142,667	1,367,624	1,245,602	1,621,262	1,373,240
従業員数 (人)	739	788	825	844	880

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高	(千円)	97,194,143	109,295,862	88,009,490	75,888,901	80,135,619
経常利益	(千円)	3,134,417	3,646,048	2,204,465	1,935,178	2,556,669
当期純利益	(千円)	1,779,020	2,078,211	769,545	981,734	1,592,919
資本金	(千円)	2,495,750	2,495,750	2,495,750	2,495,750	2,495,750
発行済株式総数	(株)	106,000	106,000	106,000	106,000	106,000
純資産額	(千円)	19,982,740	21,453,972	21,430,271	21,764,483	22,811,911
総資産額	(千円)	45,829,734	50,489,272	40,169,137	45,482,909	49,449,780
1株当たり純資産額	(円)	188,516.42	202,395.97	202,172.37	205,325.32	215,206.71
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	6,000.00 (3,000.00)	6,600.00 (3,300.00)	6,600.00 (3,300.00)	5,000.00 (2,500.00)	6,600.00 (3,000.00)
1株当たり当期純利益	(円)	17,969.90	19,605.77	7,259.87	9,261.65	15,027.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	43.6	42.5	53.4	47.9	46.1
自己資本利益率	(%)	10.1	10.0	3.6	4.5	7.1
株価収益率	(倍)	11.74	8.98	13.80	15.87	10.58
配当性向	(%)	33.4	33.7	90.9	54.0	43.9
従業員数	(人)	725	770	772	792	802

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第26期の1株当たり配当額6,600円には、記念配当600円（東京証券取引所市場第一部銘柄指定記念）を含んでおります。

3 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

昭和61年3月	東京エレクトロン株式会社の関係会社として資本金5百万円をもって東京都新宿区に当社の前身であるテル管理サービス株式会社を設立。建物及び建物付属設備の保守管理業務を開始。
平成2年9月	社名を東京エレクトロン デバイス株式会社へ変更。同時に従来業務を東京エレクトロングループ他社へ移管し、新たに外国製半導体を中心とする電子部品の販売を開始。
平成2年10月	本店を東京都新宿区から神奈川県横浜市都筑区(旧 緑区)に移転。
平成4年4月	大阪府大阪市淀川区に大阪営業所を開設。
平成6年10月	愛知県名古屋市西区に名古屋営業所を開設。
平成8年10月	東京エレクトロン株式会社から電子部品部門の富士通社製品販売事業を譲受け。 神奈川県横浜市都筑区に横浜営業所を開設。 長野県松本市に松本営業所を開設。 福岡県福岡市博多区に福岡営業所を開設。
平成9年10月	東京エレクトロン株式会社から電子部品部門のモトローラ社製品販売事業を譲受け。 茨城県水戸市に水戸営業所を開設。
平成10年7月	東京エレクトロン株式会社から電子部品部門に関する事業を全て譲受け。 東京エレクトロン株式会社から岩手県江刺市、東京都府中市及び山梨県韮崎市の設計開発センターを業務移管。
平成12年5月	東京都立川市に立川営業所を開設。 東京都府中市の設計開発センターを本社に移転。
平成13年2月	神奈川県横浜市港北区に横浜営業所を移転。
平成13年5月	岩手県江刺市の設計開発センターを仙台市青葉区に移転。
平成13年10月	大阪営業所を大阪支社に組織変更。
平成14年5月	埼玉県さいたま市中央区に北関東支社を開設。 宮城県仙台市青葉区に仙台営業所を開設。
平成14年10月	山梨県韮崎市の設計開発センターを本社に統合。
平成15年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成16年1月	上海に現地法人TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD. を設立。
平成16年4月	神奈川県横浜市港北区に横浜オフィスを開設。
平成16年12月	愛知県名古屋市中村区に名古屋営業所を移転。
平成17年1月	香港に現地法人TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD. を設立。
平成18年1月	無錫に現地法人TOKYO ELECTRON DEVICE (WUXI) LTD. を設立。
平成18年9月	静岡県三島市に三島営業所を開設。 静岡県浜松市中区に浜松営業所を開設。
平成18年10月	東京エレクトロン株式会社から吸収分割によりコンピュータ・ネットワーク事業を承継。 東京都港区に赤坂オフィスを開設。 東京都府中市に府中オフィスを開設。 大阪府大阪市淀川区に大阪オフィスを開設。
平成19年2月	赤坂オフィスを閉鎖し、東京都新宿区に開設した新宿オフィスへ移転。
平成19年4月	新潟県長岡市に長岡営業所を開設。
平成19年5月	宮城県仙台市青葉区の仙台営業所と仙台設計開発センターを宮城県仙台市宮城野区に移転。
平成19年7月	横浜営業所を本社営業部に改組。
平成19年9月	横浜オフィスを旧横浜営業所所在地に移転。 本社営業部を旧横浜オフィス所在地に移転。
平成19年10月	京都府京都市下京区に京都営業所を開設。
平成20年1月	シンガポールに現地法人TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD. を設立。
平成20年2月	パネトロン株式会社を設立。
平成20年4月	東京営業所を閉鎖し、北関東支社に統合。
平成20年8月	岡山県岡山市北区に岡山営業所を開設。 本店を神奈川県横浜市都筑区から神奈川区に移転。 横浜オフィスと本社営業部を閉鎖し、本店に統合。 エンジニアリングセンターを神奈川県横浜市都筑区に開設。

平成21年1月	府中オフィスを閉鎖し、エンジニアリングセンターに統合。
平成21年4月	栃木県宇都宮市に宇都宮営業所を開設。
平成21年7月	宇都宮営業所を北関東支社に統合。
平成22年3月	岡山営業所を閉鎖。
平成22年4月	名古屋営業所を名古屋支社に組織変更。
	兵庫県姫路市に姫路営業所を、広島県広島市南区に広島営業所を開設。
	福岡営業所を福岡県福岡市博多区から福岡県福岡市中央区に移転。
平成22年6月	名古屋支社を愛知県名古屋市中村区から愛知県名古屋市西区に移転。
平成22年11月	神奈川県横浜市都筑区に横浜港北物流センターを開設。
平成22年12月	北関東支社を埼玉県さいたま市中央区から埼玉県さいたま市大宮区に移転。
	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成23年1月	茨城県つくば市につくば営業所を開設。
平成23年2月	大阪支社を大阪府大阪市淀川区から大阪府大阪市中央区に移転。

3 【事業の内容】

当社を中心とする企業集団は、当社、親会社及び子会社5社（連結子会社3社、非連結子会社2社）で構成されております。

当社グループ（当社及び当社の子会社）は、集積回路を中心とした半導体製品、ボード製品、一般電子部品、ネットワーク機器、ストレージ機器、ソフトウェア等、国内外のエレクトロニクス商品及び自社ブランド商品を主として大手エレクトロニクスメーカーに販売しております。

当社の連結子会社であるパネトロン株式会社は、国内のエレクトロニクスメーカーに対し、当社とは異なる仕入先の商品の販売を行っており、TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD. 及びTOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD. は、アジアパシフィックに生産拠点を展開する日系顧客に対し、商品の販売を行っております。

当社の非連結子会社であるTOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD. 及びTOKYO ELECTRON DEVICE (WUXI) LTD. は、当社が委託した半導体等の回路設計・開発及びソフトウェアの設計・開発を行っております。

当社の親会社である東京エレクトロン株式会社は、半導体製造装置及びFPD/PV（フラットパネルディスプレイ及び太陽電池）製造装置等の産業用エレクトロニクス製品の販売を主な事業としております。

当社グループの取扱い商品をセグメントに区分して示すと次のとおりであります。

[半導体及び電子デバイス事業]

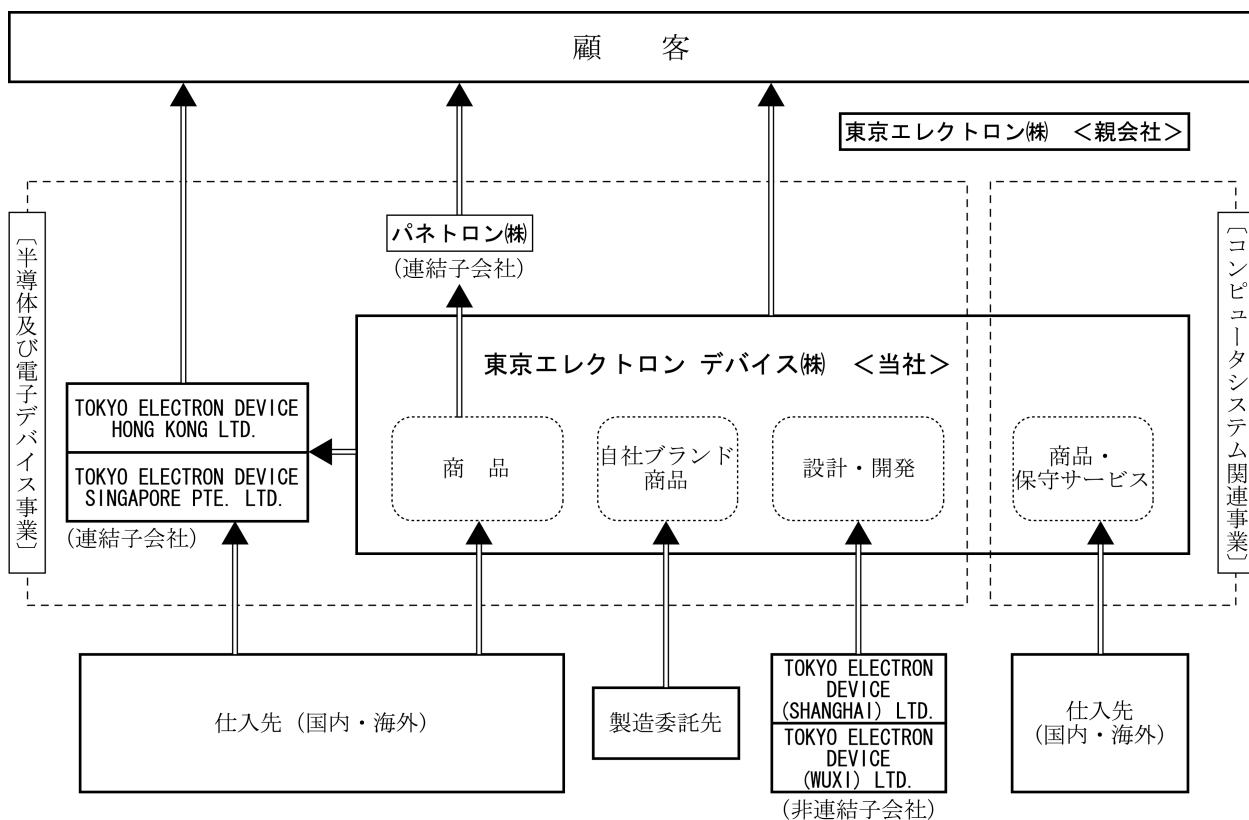
品目	主たる取扱い商品	主たる仕入先
マイクロプロセッサ	マイクロプロセッサ、 DSP	日本テキサス・インスツルメンツ(株)、 富士通エレクトロニクス(株)、 フリースケール・セミコンダクタ・ジャパン(株)
メモリーIC	SRAM、 FRAM、 フラッシュメモリ	日本アイ・ディー・ティー合同会社、 富士通エレクトロニクス(株)、 ラムトロンインターナショナル社
カスタムIC	ゲートアレイ、 スタンダードセル、 FPGA、 CPLD	ザイリンクス社、 富士通セミコンダクター(株)
汎用IC	汎用リニアIC、 汎用ロジックIC	オン・セミコンダクター(株)、 日本テキサス・インスツルメンツ(株)、 リニアテクノロジー社
専用IC	通信用IC、 画像処理用IC、 インタフェース用IC、 周辺制御IC	インターシル(株)、 カビウム・ネットワークス社、 コネクサントシステムズ社、 ザーリンク・セミコンダクター社、 シリコンイメージ社、 日本テキサス・インスツルメンツ(株)、 ピクシスシステムズ社、 ピクセルワークス社、 富士通セミコンダクター(株)、 東京エレクトロン デバイス(株)(自社商品)
単体電子部品	整流素子、 高周波トランジスタ	オン・セミコンダクター(株)
光学部品	発光ダイオード、 フォトカプラ	アバゴ・テクノロジー(株)
その他電子部品	FPGA評価用ボード、 電源、 コネクタ	コーセル(株)、 東京エレクトロン デバイス(株)(自社商品)

[コンピュータシステム関連事業]

品目	主たる取扱い商品	主たる仕入先
コンピュータ・ネットワーク機器	ネットワーク・ セキュリティ機器、 ストレージ機器、 ストレージ周辺機器	エクストリーム ネットワークス社、 F5ネットワークス社、 エミュレックス社、 ブロード社
ソフトウェア	ミドルウェア、 OS	日本オラクル(株)、 マイクロソフト社

<事業の系統図>

当社グループに係る事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 図中の矢印は、商品及びサービスの流れを示しております。

4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
東京エレクトロン㈱	東京都港区	54,961	半導体製造装置等 の販売	55.4	・役員の兼任 2名 ・土地の賃借 ・商品の仕入、販売

(注) 上記親会社は、有価証券報告書の提出会社であります。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
パネトロン株式会社	横浜市神奈川区	50,000千円	半導体・電子 デバイス等の販売	100.0	・役員の兼任 2名 ・銀行借入等に対する 債務保証 ・事務所の賃貸
TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD.	HONG KONG	3,500千HKドル	半導体・電子 デバイス等の販売	100.0	・役員の兼任 5名 ・銀行借入等に対する 債務保証 ・当社取扱商品の販売
TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD.	SINGAPORE	250千 シンガポールドル	半導体・電子 デバイス等の販売	100.0	・役員の兼任 5名 ・銀行借入等に対する 債務保証 ・当社取扱商品の販売

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当連結会計年度における従業員数をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(平成23年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
半導体及び電子デバイス事業	532
コンピュータシステム関連事業	229
全社共通	119
合計	880

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

(平成23年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
802	38.7	7.4	7,579,453

セグメントの名称	従業員数(人)
半導体及び電子デバイス事業	454
コンピュータシステム関連事業	229
全社共通	119
合計	802

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、各種景気対策の効果や海外における景気改善傾向を背景に、緩やかな回復基調のもと推移してまいりました。しかしながら、デフレ状態は依然続いており、円高の進行や厳しい雇用情勢等の影響から、先行き不透明な状況となっております。

当社グループが参画しておりますエレクトロニクス業界については、上半期において需要が堅調に推移したものの、景気刺激策の一部終了や民生機器等の買い替え需要に一服感が生まれたことから、下半期の半導体製品需要は減速傾向を示す展開となりました。スマートフォン市場は拡大を続け、産業機器関連の需要は順調に推移しておりますが、個人消費関連向け製品に対する需要は一部で低迷する状態となっております。また、国内企業の業況判断に対する慎重な姿勢を反映し、IT投資関連については回復に遅れが生じております。

このような状況のもと、当連結会計年度の売上高は913億1千5百万円（前期比7.2%増）、営業利益は27億4千5百万円（前期比32.0%増）、経常利益は29億4千1百万円（前期比38.9%増）、当期純利益は19億1千8百万円（前期比64.5%増）となりました。

当社グループにおける報告セグメントに係る業績については、次のとおりであります。

[半導体及び電子デバイス事業]

薄型テレビや周辺機器を含むデジタル家電等、民生機器関連に係る半導体製品への需要については、年明け以降低水準で推移する傾向となりました。一方で、医療機器、半導体製造装置及びFA機器等の産業機器関連に対する需要は順調に推移したことから、技術サポートが必要な高付加価値商品であるアナログICやカスタムICの売上が伸長し、売上高は733億5千4百万円（前期比8.8%増）、セグメント利益（経常利益）は20億8千9百万円（前期比130.6%増）となりました。

[コンピュータシステム関連事業]

IT投資への需要回復が遅れている影響から、コンピュータ・ネットワーク関連機器の製品販売が伸び悩んだものの、組み込み機器向けソフトウェアの販売が好調であったことや、保守サービスビジネスが堅調に推移したことなどから、売上高は179億6千1百万円（前期比1.4%増）、セグメント利益（経常利益）は8億5千2百万円（前期比29.6%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ2億4千8百万円減少し、13億7千3百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は18億7千7百万円(前年同期は2億2千5百万円の使用)となりました。これは主に仕入債務の増加等の資金増加要因があった一方、たな卸資産の増加、法人税等の支払い等の資金減少要因がこれを上回ったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は6億7千6百万円(前年同期は1億円の使用)となりました。これは主に物流センター、大阪支社の移転に伴う敷金、設備及び工事代金の支払い、半導体集積回路用マスク(回路原版)の取得によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は23億2千1百万円(前年同期は7億3百万円の収入)となりました。これは配当金の支払いがあった一方、短期借入金が増加したことによるものです。

2 【仕入、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	
	仕入高 (千円)	増減率 (%)	仕入高 (千円)	増減率 (%)
半導体及び電子デバイス事業	58,256,483	△10.6	66,687,912	14.5
コンピュータシステム関連事業	12,172,366	△7.0	12,170,194	△0.0
合計	70,428,849	△10.0	78,858,106	12.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの 名称	前連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)			
	受注高 (千円)	増減率 (%)	受注残高 (千円)	増減率 (%)	受注高 (千円)	増減率 (%)	受注残高 (千円)	増減率 (%)
半導体及び電子 デバイス事業	70,816,677	△2.4	9,114,688	58.9	73,760,786	4.2	9,520,976	4.5
コンピュータ システム関連事業	18,498,271	0.8	4,559,499	21.0	18,558,110	0.3	5,156,325	13.1
合計	89,314,948	△1.7	13,674,187	43.9	92,318,897	3.4	14,677,302	7.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 金額は販売価格によっております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	
	販売高 (千円)	増減率 (%)	販売高 (千円)	増減率 (%)
半導体及び電子デバイス事業	67,439,459	△10.1	73,354,497	8.8
コンピュータシステム関連事業	17,706,028	△10.2	17,961,284	1.4
合計	85,145,487	△10.1	91,315,782	7.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
パナソニック株式会社	11,748,340	13.8	—	—

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4 当連結会計年度のパナソニック株式会社に対する販売実績は、総販売実績に対する割合が100%の10未満であるため記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループが参画しておりますエレクトロニクス業界につきましては、欧州市場における景気の不透明感が残るものの、新興国を中心とした市場の拡大が期待されております。しかしながら、平成23年3月に発生した東日本大震災による影響を受け、これまで緩やかながらも回復基調にあった市場の動きにブレーキがかかることが懸念されます。

このような市場環境のもと当社グループでは、以下の取り組みを推進してまいります。

① 半導体及び電子デバイス事業の強化

当社の強みである技術サポートに磨きをかけ、商権拡大を図るとともに国内外における地域密着型の営業展開に努めてまいります。開発ビジネスにつきましては、自社ブランド「inrevium（インレビウム）」商品の開発、設計受託からOEM（量産受託）展開、海外への進出を推進いたします。

② コンピュータシステム関連事業の強化

クラウドコンピューティングに適応した商品ラインナップを拡充し、全国の拠点を活用した営業活動を行ってまいります。また、保守体制を整備し、システム構築・製品販売・保守サービスを組み合わせたビジネスを展開いたします。

③ 新規事業への進出

今後成長が見込まれる環境・省エネルギー関連商品のマーケティングを強化し、取り扱い商品を拡充してまいります。

④ コーポレート・ガバナンスの充実等

コンプライアンス、環境・健康・安全を意識した組織運営並びに情報管理の強化を経営の基軸とし、上場企業として求められる社会的責任を果たすことに努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成23年6月15日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の変動要因について

当社グループでは、半導体をはじめとした国内外のエレクトロニクス商品、自社ブランド商品、ネットワーク機器及びソフトウェア等を主に取り扱っております。半導体及び電子デバイス事業では、得意先が大手エレクトロニクスメーカー等であることから、半導体需要や設備投資動向に影響を受ける可能性があります。コンピュータシステム関連事業では、顧客がネットワークやシステムの構築・整備に関連した企業や団体等であることから、IT投資等の設備投資に係る動向に影響を受ける可能性があります。当社グループでは従来より、付加価値が高く、価格変動が比較的少ない商品の取り扱いを増やすことなどを通じ、これらの影響を回避する方策を採っておりますが、取引相手先を含めたエレクトロニクス業界全体の需給バランスが悪化することにより、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(2) 為替変動の影響について

当社グループは、エレクトロニクス商品の輸出入取引を行っており、また、一部の国内顧客との間において外貨建取引を行っております。取引発生時と決済時の為替変動リスクに関しては、為替予約によってリスク回避に努めております。また、為替変動による仕入価格の変動に関しては、仕入価格の動向を勘案して販売価格を改定する等の方策を採っておりますが、急激な為替変動は当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(3) 仕入先の依存度について

当社グループの主要な仕入先は、ザイリンクス社、リニアテクノロジー社及び日本テキサス・インスツルメンツ株式会社であり、平成23年3月期における当社グループの総仕入実績に対する割合はそれぞれ14.2%、12.0%及び11.4%となっております。各社とは取引基本契約を締結し、これまで取引関係は安定的に推移してきましたが、このような取引関係が継続困難となった場合や、主要仕入先の製品需要の動向によっては、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(4) 親会社等との関係について

当社グループは、当社の親会社である東京エレクトロン株式会社（持株比率55.4%）を中核とした東京エレクトロングループ（以下「グループ」といいます。）の一員であり、半導体電子部品及びコンピュータ・ネットワーク部門を担っております。グループはその他、半導体製造装置及びFPD/PV（フラットパネルディスプレイ及び太陽電池）製造装置の製造子会社並びにグループ内のサービス子会社で構成されており、グループ内で事業の棲み分けが図られているため、当社グループと競合関係にある会社はありません。

なお、平成23年3月期における当社グループとグループ会社との取引関係、人的関係等は次のとおりであります。しかしながら、当社グループとグループ会社との取引関係、人的関係の安定性は保証されているわけではありません。

A. 営業取引

a. 親会社・・・仕入高399千円、売上高86,800千円

売上は主に顧客の要望に応じて親会社を經由して販売する場合があります。仕入は当該取引に係る手数料及び親会社の取扱商品を顧客の要望に応じて仕入れる場合であり、取引条件は両社の商品の市場価格から算定した価格によっております。

b. 親会社以外のグループ会社・・・仕入高451,757千円、売上高1,087,217千円

仕入は主に売上原価として計上される東京エレクトロンBP株式会社に対する物流業務委託費・倉庫賃借料の支払いであり、取引条件は一般的な取引条件を勘案し、協議の上決定しております。売上は半導体製造装置及びFPD/PV（フラットパネルディスプレイ及び太陽電池）製造装置の製造子会社に対する当社商品の販売であり、取引条件は当社の商品の市場価格から算定した価格によっております。

B. 営業取引以外の取引

a. 親会社・・・41,879千円

主にコンピュータ使用料及びエンジニアリングセンターの土地賃借料の支払いであり、コンピュータ使用料は一般的な取引条件を勘案し、また、土地の賃借料は固定資産税評価額を基準に算定し、協議の上決定しております。

b. 親会社以外のグループ会社・・・468,442千円

主に東京エレクトロンBP株式会社に対する給与計算業務委託費及びリース料等の支払い、東京エレクトロンエージェンシー株式会社に対する保険料の支払い等であります。いずれも取引条件は一般的な取引条件を勘案し、協議の上決定しております。

C. 親会社からの役員受入

半導体業界に幅広い人的ネットワークと見識を兼ね備えた親会社の人材を受け入れることは、当社経営の一助となると考えております。なお、日常の経営意思決定並びに業務執行については、当社常勤役員により行われておりますので、経営の独立性は確立していると考えております。

親会社の役員等による兼任状況は次のとおりであります。

氏名	当社における役職	親会社における役職
東 哲郎	取締役（非常勤）	取締役会長
中村 隆	取締役（非常勤）	取締役

5 【経営上の重要な契約等】

仕入先との主要な契約

当社が締結している仕入先との主要な契約は次のとおりであります。

契約の名称	相手先	契約の概要	契約期間
MASTER DISTRIBUTOR AGREEMENT	ザイリンクス社	代理店(非独占)として製品を販売するため	1年 (自動更新)
DISTRIBUTOR AGREEMENT	リニアテクノロジー社	代理店(非独占)として製品を販売するため	1年 (自動更新)
販売特約店契約書	日本テキサス・インスツルメンツ株式会社	代理店(非独占)として製品を販売するため	1年

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、半導体及び電子デバイス事業に係るものが大半であり、設計開発センターにおける豊富な設計・開発力と顧客に密着した営業力を活用し、メーカー各社の半導体商品を販売することに止まらず、自社ブランド「inrevium (インレビウム)」製品の開発及び販売に注力しております。主な製品は、セキュリティ市場向け画像処理IP/LSI、民生AV機器向けSDメモ리카ード・ホストコントローラIP/LSI、NAND型フラッシュメモリ制御IP、各大学や研究機関と共同開発を行った大規模FPGA搭載の評価プラットフォーム製品等であります。

当連結会計年度における研究開発費は3億1千4百万円となっております。また、セグメントごとの研究開発費は、半導体及び電子デバイス事業が3億2百万円、コンピュータシステム関連事業が1千2百万円となっております。これにより、SDメモ리카ードの最新規格に対応した制御用IP/LSIの製品ラインアップの拡張、またザイリンクス社FPGAをはじめとする当社が販売するメーカー各社の半導体商品を搭載した各種評価ボード等を開発いたしました。

今後も引き続き、当社の主力製品を軸としたラインアップを充実させる製品の開発を行うとともに、産学連携によるボード製品等の開発や各取り扱いメーカーとの相乗効果を狙った各種製品の開発を計画しております。更に、新機軸となる新たなカテゴリの製品ラインアップ追加に向け、営業と共にマーケティング活動、研究開発活動を推進していく予定です。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成23年6月15日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、当社グループは特に以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表作成において行われる判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

① 収益の認識

当社グループの売上高は通常、発注書に基づき得意先に対して商品が出荷された時点、またはサービスが提供された時点に計上されます。なお、輸出販売については通関完了時、仕入先から得意先への商品直納販売については得意先からの受領報告時、預託在庫販売については得意先からの使用計算書受領時、受託開発取引については着手した開発の進捗部分について成果の確実性が認められるものについては進行基準で計上し、その他の開発については得意先からの技術検収書受領時に計上されます。

② 貸倒引当金

当社グループは、得意先の債務不履行等により発生する損失の見込額について、貸倒引当金を計上しております。なお、得意先の財政状態が悪化しその支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

③ 棚卸資産の評価

当社グループは、棚卸資産について、期末における正味売却価額で評価しております。今後、経営環境が悪化した場合、棚卸資産の収益性が低下し、簿価の切下げが必要となる可能性があります。

④ 固定資産又は投資の減損

当社グループは、減損会計の対象となる建物及び構築物並びに工具、器具及び備品等を有しております。現状、減損損失の認識が必要な資産はありませんが、今後、帳簿価額が将来キャッシュ・フローの見積りを下回った場合に、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

有価証券等への投資につきましては、非連結子会社TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD. に対する出資金、非上場株式及びゴルフ会員権等の保有があります。

金融商品の投資価値の下落がその時点の帳簿価額のおおむね50%相当額を下回ることとなり、かつ、近い将来その価額の回復が見込まれない場合には投資の減損又は貸倒引当金の計上を行っております。将来の市況悪化等により、投資の減損又は貸倒引当金の計上が必要となる可能性があります。

⑤ 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、入手可能な情報や資料に基づき将来の課税所得の発生の可能性を毎決算期に見積もり、回収可能性を検討した上で計上しております。今後、業績の悪化等により繰延税金資産の全部又は一部の回収可能性に懸念が生じた場合、繰延税金資産の取崩額が費用として計上される可能性があります。

⑥退職給付引当金

従業員退職給付費用及び引当金は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の期待運用収益率等が含まれます。割引率は、期末における安全性の高い長期の債券の利回りを基礎として決定しております。期待運用収益率は、年金資産が投資されている資産の種類毎の期待運用収益率の加重平均に基づいて計算しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合には、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

(2)経営成績の分析

①売上の状況

売上高を報告セグメントで示しますと、売上高の80.3%を占める半導体及び電子デバイス事業は前期比8.8%増加の733億5千4百万円、コンピュータシステム関連事業は前期比1.4%増加の179億6千1百万円となりました。

半導体及び電子デバイス事業については、民生機器関連に係る半導体製品への需要が年明け以降に停滞する一方、産業機器関連向けの製品需要は順調に推移いたしました。コンピュータシステム関連事業に関しては、製品販売が伸び悩んだものの、組み込み機器向けソフトウェアの販売が好調を維持し、保守サービスビジネスは堅調に推移いたしました。以上の結果、当期の売上高は前期比7.2%増加の913億1千5百万円となりました。

②損益状況

売上原価は売上高の増加に伴い、前期比6.3%増加の751億4千7百万円、売上総利益は前期比11.7%増加の161億6千8百万円となりました。この結果、売上総利益率は前期比0.7ポイント向上し17.7%となりました。コンピュータシステム関連事業におきましては、利益率は前期と同水準でありましたが、半導体及び電子デバイス事業におきましては、相対的に利益率の低いメモリーICの売上高が減少した一方、相対的に利益率の高い汎用ICの売上高が増加したことにより売上総利益率は向上しました。

販売費及び一般管理費は前期に比べ10億2千8百万円増加し134億2千2百万円となりました。これは従業員の増員等により人件費が増加したこと、貸倒実績率の上昇により貸倒引当金繰入額が増加したこと、営業活動に係る経費が増加したことによります。この結果、営業利益は前期比32.0%増加の27億4千5百万円となりました。

営業外収益(費用)は、前期に比べ1億5千8百万円収益(純額)が増加し1億9千6百万円の収益(純額)となりました。主な増加理由は、為替差益が1億6千6百万円増加し2億3千5百万円となったことによります。この結果、経常利益は前期比38.9%増加の29億4千1百万円となりました。

特別損益は、前期に比べ5千5百万円損失(純額)が減少し3千4百万円の損失(純額)となりました。主な減少理由は、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額4千2百万円や、東日本大震災を起因とした災害による損失3千万円を計上した一方、投資有価証券売却益7千万円を計上したこと、破産更生債権等の回収により貸倒引当金戻入額4千8百万円を計上したことによります。

税金等調整前当期純利益は前期比43.4%増加の29億7百万円、当期純利益は前期比64.5%増加の19億1千8百万円となりました。また、1株当たり当期純利益は前期に比べ7,094円81銭増加し18,095円67銭となりました。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末の流動資産は、前期に比べ41億1千4百万円増加し452億5千1百万円となりました。これは主に、商品及び製品が37億3千8百万円増加したことによります。

固定資産は前期に比べ4億9千1百万円増加し50億3百万円となりました。これは主に、物流センター及び大阪支社の移転に伴い設備を取得したことによります。

この結果、総資産は前期に比べ46億5百万円増加し502億5千4百万円となりました。

流動負債は前期に比べ27億4千2百万円増加し212億8千万円となりました。これは主に、運転資金が増加したため短期借入金が増加した28億9千万円増加したことによります。

固定負債は前期に比べ5億5千4百万円増加し57億5千3百万円となりました。これは主に、退職給付引当金が増加した4億2千6百万円増加したことによります。

純資産は前期に比べ13億9百万円増加し232億2千万円となりました。これは主に、当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによります。この結果、自己資本比率は、46.2%(前期比1.8ポイント低下)、自己資本利益率(ROE)は8.5%(前期比3.1ポイント向上)となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ2億4千8百万円減少し、13億7千3百万円となりました。

営業活動の結果使用した資金は18億7千7百万円(前年同期は2億2千5百万円の使用)となりました。これは主に仕入債務の増加等の資金増加要因があった一方、たな卸資産の増加、法人税等の支払い等の資金減少要因がこれを上回ったためであります。

投資活動の結果使用した資金は6億7千6百万円(前年同期は1億円の使用)となりました。これは主に物流センター、大阪支社の移転に伴う敷金、設備及び工事代金の支払い、半導体集積回路用マスク(回路原版)の取得によるものです。

財務活動の結果得られた資金は23億2千1百万円(前年同期は7億3百万円の収入)となりました。これは配当金の支払いがあった一方、短期借入金が増加したことによるものです。

(5) 資金需要及び財務政策

当社の運転資金需要は主に商品の仕入代金及び販売費及び一般管理費等の営業費用であります。営業費用の主なものは人件費、旅費及び交通費、電算機経費、地代家賃及び業務委託費等であります。

当社は現在、これら運転資金あるいは設備投資資金につきましては、内部資金、銀行借入金及び売上債権の流動化により資金調達することとしております。また、今後につきましては、毎年の安定的な内部留保の蓄積や債権流動化による売上債権の早期資金化等を通じ、財政状態の健全化を図ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は6億5千2百万円であり、その主な内容は、事務所及び横浜港北物流センターの移転、開設に伴う設備の取得等であります。

なお、報告セグメント別の設備投資額の内訳は以下のとおりであります。

半導体及び電子デバイス事業	4億4千4百万円
コンピュータシステム関連事業	2億7百万円

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
本社 (横浜市神奈川区)	半導体及び 電子デバイス事業 コンピュータ システム関連事業	事務所	89,077	81,493	7,524	178,094	351
エンジニアリングセンター (横浜市都筑区)	半導体及び 電子デバイス事業 コンピュータ システム関連事業	事務所	481,174	210,062	5,403	696,639	106
横浜港北物流センター (横浜市都筑区)	半導体及び 電子デバイス事業 コンピュータ システム関連事業	物流倉庫	337,730	16,478	-	354,208	-
新宿オフィス (東京都新宿区)	半導体及び 電子デバイス事業 コンピュータ システム関連事業	事務所	70,258	55,178	-	125,436	160
大阪支社 (大阪府中央区)	半導体及び 電子デバイス事業 コンピュータ システム関連事業	事務所	28,615	14,149	2,856	45,620	72

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 事務所及び物流倉庫は、エンジニアリングセンターを除き賃借しております。
 3 横浜港北物流センターにおける業務は、外部へ委託しております。

(2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース 資産	合計	
パネトロン株式会社	本社(横浜市 神奈川区)	半導体及び 電子デバイス事業	事務所	-	2,950	-	2,950	56

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

平成23年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース 資産	合計	
TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD.	本社 (HONG KONG)	半導体及び 電子デバイス事業	事務所	-	14,341	-	14,341	20
TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD.	本社 (SINGAPORE)	半導体及び 電子デバイス事業	事務所	-	620	-	620	2

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	256,000
計	256,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	106,000	106,000	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)
計	106,000	106,000	—	—

(注) 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成16年6月18日）		
	事業年度末現在 （平成23年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年5月31日）
新株予約権の数（個）	150	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	300	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり340,439	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から 平成26年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1株当たり340,439 資本組入額 1株当たり170,220	同左
新株予約権の行使の条件	（注）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権の分割行使はできないものとする。（新株予約権1個を最低行使単位とする。）
- 2 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社、当社関連会社、当社親会社または当社親会社の子会社（以下「当社等」という。）の取締役、監査役または従業員等の地位にあることを要する。
- 3 上記2にかかわらず、対象者が平成18年8月1日以降に死亡した場合は、対象者の死亡の日より1年以内（ただし、権利行使期間の末日までとする。）に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができる。
- 4 上記2にかかわらず、対象者が定年により当社等の取締役、監査役または従業員等の地位を喪失した場合は、対象者は当該地位の喪失後も新株予約権割当契約の定めに従い、新株予約権の権利行使をすることができる。
- 5 上記2にかかわらず、対象者が平成18年8月1日以降に死亡・定年以外の理由で当社等の取締役、監査役または従業員等の地位を退任または退職した場合には、当該退任または退職の日より6ヶ月以内（ただし、権利行使期間の末日までとする。）に限り、対象者は新株予約権を行使することができる。
- 6 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

株主総会の特別決議日（平成17年6月21日）		
	事業年度末現在 （平成23年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成23年5月31日）
新株予約権の数（個）	350	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	350	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり281,492	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から 平成27年5月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1株当たり281,492 資本組入額 1株当たり140,746	同左
新株予約権の行使の条件	（注）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権の分割行使はできないものとする。（新株予約権1個を最低行使単位とする。）

- 2 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社、当社関連会社、当社親会社または当社親会社の子会社（以下「当社等」という。）の取締役、監査役または従業員等の地位にあることを要する。
- 3 上記2にかかわらず、対象者が平成19年8月1日以降に死亡した場合は、対象者の死亡の日より1年以内（ただし、権利行使期間の末日までとする。）に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができる。
- 4 上記2にかかわらず、対象者が定年により当社等の取締役、監査役または従業員等の地位を喪失した場合は、対象者は当該地位の喪失後も新株予約権割当契約の定めに従い、新株予約権の権利行使をすることができる。
- 5 上記2にかかわらず、対象者が平成19年8月1日以降に死亡・定年以外の理由で当社等の取締役、監査役または従業員等の地位を退任または退職した場合には、当該退任または退職の日より6ヶ月以内（ただし、権利行使期間の末日までとする。）に限り、対象者は新株予約権を行使することができる。
- 6 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年10月1日(注)	14,000	106,000	—	2,495,750	3,590,390	5,645,240

(注) 吸収分割による東京エレクトロン(株)のコンピュータ・ネットワーク事業承継

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	19	23	44	40	4	5,154	5,285	—
所有株式数 (株)	5	3,326	451	59,404	2,462	24	40,328	106,000	—
所有株式数 の割合(%)	0.00	3.14	0.43	56.04	2.32	0.02	38.05	100.00	—

(注) 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が4株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東京エレクトロン株式会社	東京都港区赤坂五丁目3番1号	58,753	55.42
東京エレクトロン デバイス社員持株会	神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4	4,355	4.10
NORTHERN TRUST CO AVFC RE NORTHERN TRUST GUERNSEY NON TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	794	0.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	733	0.69
居山 耕作	埼玉県狭山市	382	0.36
江副 浩正	東京都港区	350	0.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	346	0.32
CBNY-DFA INVESTMENT TRUST COMPANY-JAPANESE SMALL COMPANY SERIES (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	6300 BEE CAVE ROAD, BLDG ONE AUSTIN TEXAS 78746 USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	342	0.32
倉 剛進	三重県四日市市	331	0.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口6)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	269	0.25
計	—	66,655	62.88

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 106,000	106,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	106,000	—	—
総株主の議決権	—	106,000	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4株(議決権4個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

①平成16年6月18日 定時株主総会決議

平成16年6月18日開催の第19期定時株主総会において、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（5名）及び執行役員（3名）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり340,439
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から平成26年5月31日まで
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 新株予約権の分割行使はできないものとする。（新株予約権1個を最低行使単位とする。）
- 2 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社、当社関連会社、当社親会社または当社親会社の子会社（以下「当社等」という。）の取締役、監査役または従業員等の地位にあることを要する。
- 3 上記2にかかわらず、対象者が平成18年8月1日以降に死亡した場合は、対象者の死亡の日より1年以内（ただし、権利行使期間の末日までとする。）に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができる。
- 4 上記2にかかわらず、対象者が定年により当社等の取締役、監査役または従業員等の地位を喪失した場合は、対象者は当該地位の喪失後も新株予約権割当契約の定めに従い、新株予約権の権利行使をすることができる。
- 5 上記2にかかわらず、対象者が平成18年8月1日以降に死亡・定年以外の理由で当社等の取締役、監査役または従業員等の地位を退任または退職した場合には、当該退任または退職の日より6ヶ月以内（ただし、権利行使期間の末日までとする。）に限り、対象者は新株予約権を行使することができる。
- 6 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

②平成17年6月21日定時株主総会決議

平成17年6月21日開催の第20期定時株主総会において、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを決議いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（4名）及び執行役員（5名）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	350
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり281,492
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から平成27年5月31日まで
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 新株予約権の分割行使はできないものとする。（新株予約権1個を最低行使単位とする。）
- 2 対象者は、新株予約権の行使時において、当社、当社子会社、当社関連会社、当社親会社または当社親会社の子会社（以下「当社等」という。）の取締役、監査役または従業員等の地位にあることを要する。
- 3 上記2にかかわらず、対象者が平成19年8月1日以降に死亡した場合は、対象者の死亡の日より1年以内（ただし、権利行使期間の末日までとする。）に限り、相続人は新株予約権を権利行使することができる。
- 4 上記2にかかわらず、対象者が定年により当社等の取締役、監査役または従業員等の地位を喪失した場合は、対象者は当該地位の喪失後も新株予約権割当契約の定めに従い、新株予約権の権利行使をすることができる。
- 5 上記2にかかわらず、対象者が平成19年8月1日以降に死亡・定年以外の理由で当社等の取締役、監査役または従業員等の地位を退任または退職した場合には、当該退任または退職の日より6ヶ月以内（ただし、権利行使期間の末日までとする。）に限り、対象者は新株予約権を行使することができる。
- 6 その他の権利行使の条件等は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主重視を経営の最重要事項の一つと位置付けており、継続的かつ安定的な配当実施を基本として、業績を反映した適正な利益還元を原則としております。内部留保金については、持続的な利益成長による企業価値の向上を目指すため、営業活動の整備・強化に加え、自社ブランド商品の開発や海外事業展開、ITインフラ整備等、業容拡大のための投資に有効活用してまいります。これらの観点から、当面の配当性向の水準については連結当期純利益の35%程度を目安といたします。

以上の方針のもと、平成23年3月期における剰余金の配当については、継続的かつ安定的な配当実施という基本方針を勘案し、また、平成22年12月24日をもって東京証券取引所市場第一部銘柄指定となったことを記念し、取締役会決議により、期末配当を3,600円（うち、記念配当600円）、中間配当3,000円と合わせた年間配当を1株につき6,600円といたしました。

なお、当社では、毎事業年度における剰余金の配当の回数については中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としており、その決定機関については会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によることとする旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年10月29日 取締役会決議	318,000	3,000
平成23年5月10日 取締役会決議	381,600	3,600

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	317,000	236,000	189,000	149,000	208,400
最低(円)	210,000	167,000	93,800	97,400	124,900

(注) 最高・最低株価は、平成22年12月24日からは東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	131,800	132,600	160,400	201,700	208,400	192,600
最低(円)	125,400	124,900	131,400	158,600	184,000	130,300

(注) 最高・最低株価は、平成22年12月24日からは東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。

5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役会長	—	砂川 俊昭	昭和26年6月28日生	昭和49年 4月 平成 2年10月 平成 6年 4月 平成 7年 7月 平成 9年10月 平成22年 6月	東京エレクトロン㈱入社 同社ボードテストシステム部長 同社モトローラ営業部長 同社半導体部品第一営業部長 当社取締役社長 当社取締役会長(現任)	(注)3	131
代表取締役 社長	—	栗木 康幸	昭和29年5月10日生	昭和54年 4月 平成 5年 4月 平成11年 4月 平成15年 4月 平成17年 4月 平成22年 6月	東京エレクトロン㈱入社 同社液晶製造装置部長 同社コーポレート・シニア・スタ ッフ、拡散システムBUGM(ビジネ スユニットジェネラルマネージャ ー) 同社執行役員、サーマルプロセス システムBUGM 同社執行役員、韓国営業推進本 部長 TOKYO ELECTRON KOREA LTD. 取締 役社長 当社取締役社長(現任)	(注)3	100
代表取締役 副社長	管理本部長	久我 宣之	昭和30年8月25日生	昭和54年 4月 平成 3年10月 平成11年 4月 平成14年 3月 平成14年 4月 平成15年 4月 平成16年10月 平成18年10月 平成19年 6月 平成23年 6月	東京エレクトロン㈱入社 同社財務部長 東京エレクトロン東北㈱取締役 東京エレクトロン㈱経理部長 同社コーポレート・シニア・スタ ッフ 同社執行役員 東京エレクトロンBP㈱取締役社長 当社執行役員専務 当社取締役 当社取締役副社長(現任)	(注)3	78
取締役	EC事業統括 本部長 東日本第一 営業本部長 名古屋支社 担当 ネットワー クパートナ ー営業部 担当	木村 勉	昭和28年12月14日生	昭和56年 4月 平成11年 4月 平成13年10月 平成18年 5月 平成19年 6月 平成21年 4月	東京エレクトロン㈱入社 当社システムプロダクトグルー ププロダクトマネージャー 当社セミコンダクタ第1グルー ププロダクトマネージャー 当社執行役員 当社取締役(現任) 当社執行役員専務(現任)	(注)3	44
取締役	CN事業統括 本部長	天野 勝之	昭和29年11月28日生	昭和59年10月 昭和59年11月 平成14年 4月 平成15年 4月 平成18年10月 平成19年 6月	ミネベア㈱退社 東京エレクトロン㈱入社 同社コンピュータ・ネットワー クBUGM(ビジネスユニットジェネ ラルマネージャー) 同社執行役員 当社執行役員(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	36
取締役	EC海外事業 担当 インレピア ム事業部 担当 PLD事業部 担当 設計開発セ ンター担当	徳重 敦之	昭和38年11月7日生	昭和61年 4月 平成11年 4月 平成15年10月 平成16年10月 平成17年 4月 平成19年 6月	東京エレクトロン㈱入社 当社ザイリンクスプロダクトグル ーププロダクトマネージャー 当社TOPマーケティンググルー ププロダクトマネージャー 当社インレピアムプロダクトグル ーププロダクトマネージャー 当社執行役員(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	31

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	東 哲 郎	昭和24年8月28日生	昭和52年 4月 東京エレクトロン㈱入社 平成 2年12月 同社取締役 平成 6年 4月 同社常務取締役 平成 8年 6月 同社取締役社長 平成 8年 6月 当社取締役 (現任) 平成15年 6月 東京エレクトロン㈱代表取締役 会長 (現任) 〔主要な兼職〕 東京エレクトロン㈱代表取締役会 長	(注)3	—
取締役	—	中 村 隆	昭和29年10月6日生	昭和54年 4月 東京エレクトロン㈱入社 平成 4年10月 同社SPE企画管理室長 平成 7年10月 同社総務部長 平成 9年10月 東京エレクトロン山梨㈱取締役 平成13年 4月 東京エレクトロン㈱コーポレ ート・シニア・スタッフ 平成15年 4月 東京エレクトロンロジスティクス ㈱取締役社長 平成15年10月 東京エレクトロンBP㈱取締役社長 平成16年10月 東京エレクトロン九州㈱専務執行 役員 平成20年 4月 東京エレクトロンAT㈱専務執行役 員 平成21年 4月 東京エレクトロン㈱常務執行役 員、コーポレート管理本部長 (現 任) 平成21年 6月 同社取締役 (現任) 平成22年 6月 当社取締役 (現任) 〔主要な兼職〕 東京エレクトロン㈱取締役	(注)3	—
取締役	—	岩 田 義 文	昭和14年5月4日生	昭和37年 3月 揖斐川電気工業㈱ (現 イビデン ㈱) 入社 昭和59年 3月 イビデン㈱電子回路事業部長 昭和60年 6月 同社取締役 平成元年 6月 同社常務取締役 平成 5年 6月 同社専務取締役 平成 9年 8月 同社代表取締役副社長 平成11年 6月 同社代表取締役社長 平成19年 4月 同社代表取締役会長 (現任) 平成21年 6月 当社取締役 (現任) 〔主要な兼職〕 イビデン㈱代表取締役会長 (社)岐阜県経営者協会会長	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	浅野 升 徳	昭和33年8月7日生	昭和56年 4月 東京エレクトロン㈱入社 平成 9年 4月 東京エレクトロン九州㈱経理部長 平成12年 1月 当社財務部長 平成13年11月 当社財務部長兼営業事務部長 平成18年 4月 東京エレクトロン㈱財務部長 平成21年 4月 当社管理本部長付 平成21年 6月 当社常勤監査役 (現任)	(注)4	62
常勤監査役	—	武井 弘	昭和27年2月14日生	昭和50年 4月 東京エレクトロン㈱入社 平成11年 4月 当社AMDプロダクトグループプロダクトマネージャー 平成13年 4月 当社TOPマーケティンググループプロダクトマネージャー 平成16年 6月 当社取締役 平成17年 3月 当社取締役退任 平成17年 4月 当社北関東支社長 平成18年 5月 当社執行役員 平成23年 6月 当社常勤監査役 (現任)	(注)5	25
監査役	—	林田 謙一郎	昭和33年10月11日生	昭和59年 4月 弁護士登録 昭和59年 4月 林田・柏木・田澤法律事務所 (現林田総合法律事務所) 所属 (現任) 平成 8年 8月 ラムバス㈱監査役 (現任) 平成19年 6月 当社監査役 (現任)	(注)5	—
監査役	—	川勝 正 昭	昭和17年9月11日生	昭和41年 4月 ㈱東海銀行 (現 ㈱三菱東京UFJ銀行) 入行 昭和59年 7月 同行下高井戸支店長 昭和62年 1月 同行大森支店長 昭和63年 6月 同行東京第一支店部次長兼主席審査役 平成元年 6月 同行東京営業部第三部長 平成 4年 5月 同行四日市支店長 平成 6年 5月 同行新宿新都心支店長 平成 9年 6月 ㈱ミリオンカード・サービス (現三菱UFJニコス㈱) 取締役総務部長 平成10年 6月 同社常務取締役総務部長 平成15年 4月 愛知県中小企業再生支援協議会統括責任者 平成21年 3月 同会統括責任者退任 平成21年 6月 当社監査役 (現任)	(注)4	—
計						507

- (注) 1 取締役のうち岩田義文氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役のうち林田謙一郎氏及び川勝正昭氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 平成23年6月15日開催の定時株主総会選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
- 4 平成21年6月17日開催の定時株主総会選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
- 5 平成23年6月15日開催の定時株主総会選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
- 6 当社では、執行役員制度を導入しており、現在13名が執行役員に就任しております。
取締役のうち栗木康幸氏、久我宣之氏、木村勉氏、天野勝之氏及び徳重敦之氏が執行役員に就任しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の継続的向上を実現することが、株主各位をはじめとする全てのステークホルダーに対しての最優先事項であると考えております。

そのために、「法令や社会規範の遵守の徹底」、「内部統制システムの整備・強化」、「リスク管理体制」及び「適時・適切な情報開示」等を推進することで、経営の透明性・客観性を確保し、公正な経営を実現することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

a. コーポレート・ガバナンス体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は社外監査役2名を含む4名から、取締役会は社外取締役1名を含む9名から構成されております。平成15年7月より、任意の機関として代表取締役を除く取締役から成る内部委員会（指名委員会及び報酬委員会）を設けております。指名委員会では代表取締役候補者及び取締役候補者の推薦について協議し、その結果を取締役に提案しております。報酬委員会では役員報酬体系の構築について検討を行い、また、代表取締役の報酬について算定・協議し、その結果を取締役に提案してしております。なお、報酬委員会については、社外取締役がアドバイザーとして参加することで、報酬水準・報酬体系に関する客観性の向上が図られております。取締役の選任や報酬の決定プロセスを含む経営の客観性・透明性を高めるため、監査役会設置会社としての基本的な機関設計に、このような委員会設置会社の機能を加味した体制を採用してしております。

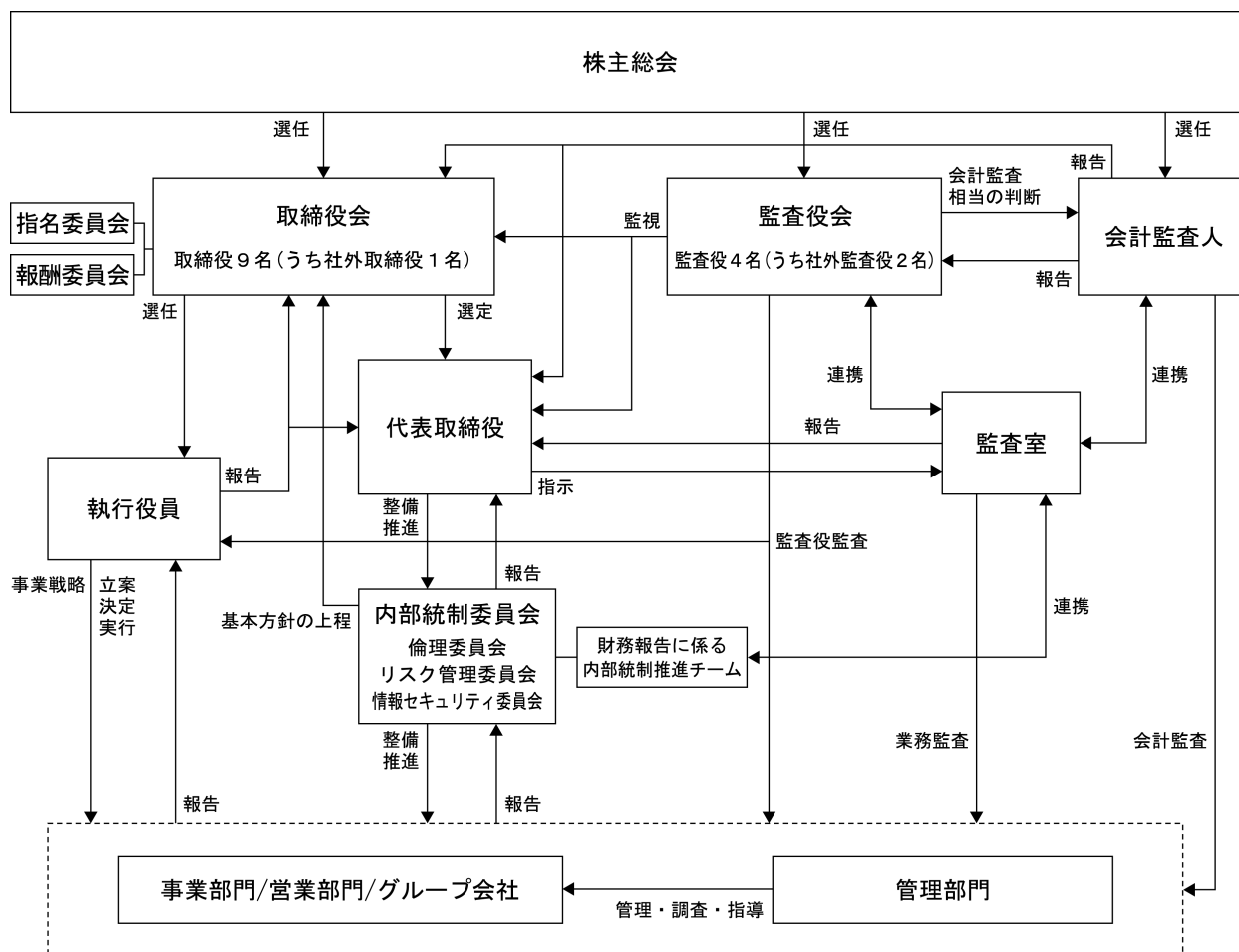
また、平成11年6月から執行役員制度を導入しており、監督と執行の分離を明確にし、外部環境の変化に迅速な対応ができる体制を構築してしております。執行役員は現在13名であり、各部門に執行役員を責任者として配置し、権限委譲を行っております。執行役員を含めた経営会議を原則として月2回開催し、各部門から現状報告や提案がなされ、業務執行に関する具体的な対策等を決定してしております。

内部統制に関しては、内部統制システムの基本方針を次のとおり定め、内部統制システムの整備を推進してしております。

- ・取締役は、「内部統制に関する取締役行動指針」に基づき、公正かつ適切な経営の実現を図るとともに、内部統制に関して従業員への周知徹底を行う。
- ・市民社会の秩序・安全ならびに企業活動を阻害する恐れのある反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。不当要求に対しては、警察及び弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、組織的な対応を図る。
- ・「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告を含む企業情報の信頼性向上」、「法令遵守」、「資産の保全」を目的として、マネジメントプロセスと統合した内部統制システムの構築を目指す。
- ・社長を委員長とする内部統制委員会の配下にある倫理委員会、リスク管理委員会及び情報セキュリティ委員会を中心として、内部統制システムの整備を推進する。

上記の各委員会では、倫理委員会において企業倫理の徹底とコンプライアンス体制の整備を、リスク管理委員会においてリスクを把握、分析、評価し、担当執行役員によるリスクへの適切な対策・実施を、情報セキュリティ委員会において情報セキュリティ対策を組織的に推進する体制の構築と、継続的な改善活動が可能な情報セキュリティマネジメントについて、それぞれ取り組んでおります。

なお、当社における内部統制システムの整備・運用に係る内部統制部門としての機能は、管理部門内の各部署が組織横断的に連携していくことで、全社的な内部統制の整備・実効性の向上が図られております。以上のコーポレート・ガバナンス体制、内部統制システム及びリスク管理体制の主だった関係等を図で示したものが、以下のとおりであります。



b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

(内部監査及び監査役監査)

当社の内部監査は、社長直轄の内部監査部門である監査室が行っており、7名で構成されております。内部監査の手続については、内部監査規程に基づき、監査計画書（監査室が作成し、社長の承認を経たもの）及び社長の指示により、各事業部門等に対して必要に応じた書類確認・実地監査を行います。当該監査の終了後、監査室は報告書を作成し、内容を社長に報告しております。

監査役監査については、監査役会において決定した監査計画に基づき、監査役監査実施基準及び内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠して監査を実施しております。期中監査として重要会議への出席、業務執行に係る書類の内容確認及び実査等、期末監査として会社法並びに関連法令に基づく書類の確認、業務監査として取締役の職務遂行に係る監視をそれぞれ行っております。なお、当社の監査役（4名）のうち1名は、財務部門を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携)

内部監査に際しては、常勤監査役が適宜実地調査に同行し、監査室による業務監査等とは別の視点からの質問・意見を通じ、監査の連携が図られております。また、監査室からの監査結果と同時に監査役との報告会を毎月開催しております。

監査役は、会計監査人との間で四半期毎に定例会議を開き、緊密な連携を保つ中で、意見・情報交換を行うと同時に会計監査人の独立性のチェックを行っております。具体的には、会計監査人から監査計画概要書を受領し、監査方針、重要監査項目、スケジュールの説明を受けております。また、定例会議では内部統制システム運営上の問題点等の確認を行っており、期末には会計監査人とともに実地棚卸に立ち会い、監査の実効性向上を図っております。

会計監査人は、監査室が行った業務監査の内容や、監査結果の閲覧、監査室担当者との意見交換等により会社の実態を把握し、会計監査業務の補完を行っております。

(内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係)

内部統制システムの中核を担う内部統制委員会（及び配下の各委員会会議）には、監査役（社外監査役を含む。）及び監査室長も出席し、意見交換や質疑応答により、内部統制に係る現状把握と課題等が確認されております。

前述のとおり、当社では管理部門内の各部署の連携に基づく形で内部統制の充実が図られており、「財務報告に係る内部統制」に関しては、管理部門の各部署から選任された担当者によって推進チームが編成され、監査室との協議、会計監査人との会議、管理部門執行役員及び監査役に対する報告等、年間計画に沿った評価・確認作業等が実施されております。

c. 社外取締役及び社外監査役

(社外取締役について)

当社の取締役会における社外取締役の員数は1名であり、社外取締役は当社以外の法人等における経営マネジメントに関する知識と経験を活かすことで、当社経営に対する客観的な監督・助言を行う役割を担っており、重要会議において適宜意見を述べること等により、経営体制の更なる強化のための健全性・公正性を保つ機能を果たしております。

社外取締役に対しては、取締役会における経営判断に対する監督・助言に資するため、予め取締役会事務局（総務部）が議案・資料等を通知するなど、管理部門スタッフによるサポートを実施しております。また、社外取締役からの業務執行取締役に対する監督・アドバイスが、基本的には取締役会にて行われていることから、監査役との間における意思疎通は主に取締役会を介して図られております。

(社外監査役について)

当社の監査役会における社外監査役の員数は2名であり、社外監査役のうち1名は弁護士としての専門知識と経験を活かし、もう1名はこれまでの経歴に基づく見識、他の法人等における経営参画の経験等に基づき、監査体制の客観性を高める役割を担っており、重要会議における質問・発言等を通じた、多角的な視点からの経営監視機能を果たしております。

社外監査役は、監査役会・取締役会はもとより、会計監査人との間で開催される四半期毎の定例会議への出席、常勤監査役を通じての内部監査に係る報告により、各監査部門との連携を図っております。また、内部統制委員会等の重要会議への出席による内部統制部門との関係につきましては、「b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況」に記載のとおりであります。

現在、各社外役員（社外取締役1名、社外監査役2名）との間で、任務を怠ったことによって当社に対して賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。ただし、責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当社では、社外取締役及び社外監査役の選任につき、原則として候補者とする際に当該社外役員が所属する法人等及び本人と当社との間に特別な利害関係がなく、一般株主と利益相反の生じる恐れがない、独立性を有した者を招聘することとしております。なお、現在の社外取締役及び社外監査役と当社との間に、人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係は生じておらず、当社からの独立性が保たれていると判断しております。また、一般株主保護のため東京証券取引所が定める独立役員の確保については、前述の独立性確保を前提とし、社外取締役からは「a. コーポレート・ガバナンス体制の概要及びその体制を採用する理由」に記載の指名委員会における提案・推薦を経て取締役会決議により、社外監査役からは監査役会における審議・決議により決定しております。有価証券報告書提出日（平成23年6月15日）現在、社外取締役及び社外監査役からそれぞれ1名（計2名）を独立役員に指定し、届け出ております。

d. 役員報酬等

(報酬等の内容)

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬	賞与	役員退職慰労 引当金(注)2	
取締役 (社外取締役を除く。)	217,875	151,500	42,150	24,225	9
監査役 (社外監査役を除く。)	18,450	16,500	—	1,950	2
社外役員	17,250	17,250	—	—	3

(注) 1 上記には、平成22年6月16日開催の第25期定時株主総会をもって退任した役員（取締役1人）を含めておりません。

2 「役員退職慰労引当金」の欄には、平成23年3月期に計上した金額を記載しております。

3 当社役員が受ける報酬等は当社から支給されるもののみであり、連結子会社からの報酬はありません。また、使用人兼務役員に対し、使用人給与に相当する報酬は支給されていません。

4 当社役員のうち、連結報酬等の総額が1億円以上となる者はありません。

(役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法)

取締役の報酬につきましては、月額固定報酬、年次賞与及び退職慰労金から構成されております。

月額固定報酬につきましては、適正な水準に考慮して役位毎に定めたレンジ内を目安とし、報酬金額を設定しております。代表取締役の月額固定報酬につきましては、報酬委員会からの提案金額を取締役会で決議し、代表取締役を除く各取締役の当該報酬につきましては、取締役会からの授権により代表取締役が個別の金額を決定しております。年次賞与につきましては、業績連動報酬と位置付け、常勤取締役を支給対象とし、税金等調整前当期純利益等の業績指標に応じて算定した金額を株主総会に付議・承認を受けることとしております。退職慰労金につきましても常勤取締役を支給対象とし、算定に当たっては業績指標を組み込んでおり、業績との連動性も考慮した金額が算出され、その支給につきましては株主総会に諮ることとしております。なお、いずれの報酬につきましても、算定根拠となる体系は報酬委員会が構築し、取締役会で決定しております。

監査役の報酬につきましては、月額固定報酬及び退職慰労金により構成されており、年次賞与は支給しない方針としております。

監査役月額固定報酬につきましては、株主総会で承認を受けた監査役報酬額の範囲内において会社法第387条第2項の規定に基づき、監査役の協議によって決定しております。退職慰労金につきましては、常勤監査役を支給対象とし、在任期間に応じた金額が算出され、その支給につきましては株主総会に諮ることとしております。

なお、取締役及び監査役の月額固定報酬につきましては、第22期定時株主総会（平成19年6月20日開催）において各報酬額上限について次のとおり承認を受けております。

- ・取締役報酬総額：月額15,000千円以内（うち、社外取締役分は月額500千円以内）
- ・監査役報酬総額：月額4,500千円以内

e. 株式の保有状況

(保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式)

銘柄数	1銘柄
貸借対照表計上額の合計	18,000千円

(保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的)

・前事業年度(平成22年3月31日)

当社が貸借対照表に計上している投資有価証券は、すべて保有目的が純投資以外の目的である非上場株式(2銘柄)であり、その貸借対照表計上額の合計は18,000千円であります。

・当事業年度(平成23年3月31日)

当社が貸借対照表に計上している投資有価証券は、保有目的が純投資以外の目的である非上場株式(1銘柄)のみであり、その貸借対照表計上額の合計は18,000千円であります。

(保有目的が純投資目的である投資株式)

該当事項はありません。

② 業務を執行した公認会計士

氏名	所属する監査法人	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高橋 勉	有限責任 あずさ監査法人	1年
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大西 健太郎		3年
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 構 康二		3年
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 齋藤 慶典		3年

(注) 監査業務に係る補助者につきましては、公認会計士3名及びその他8名（日本公認会計士協会準会員及びシステム監査担当者等）から構成されております。

③ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

④ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑤ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、機動的な配当及び資本政策の実施を目的とするものであります。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦ 会社が発行する株式の種類

当社は、普通株式のみを発行しております。

⑧ 会社と特定の株主との間における取引

当社では、親会社である東京エレクトロン株式会社及び親会社を中心とする企業グループ各社との取引については、一般的な市場価格や取引条件等をもとに、双方協議の上、決定しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	56,000	—	60,000	797
連結子会社	—	—	—	—
計	56,000	—	60,000	797

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度	当連結会計年度
当社の連結子会社であるTOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD. は、当社の監査公認会計士等であるあずさ監査法人と同一のネットワークに属しているKPMGに対し、4,644千円を報酬として支払っております。	当社の連結子会社であるTOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD. は、当社の監査公認会計士等であるあずさ監査法人と同一のネットワークに属しているKPMGに対し、4,286千円を報酬として支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度	当連結会計年度
該当事項はありません。	当社は会計監査人に対し、東京証券取引所市場第一部への銘柄指定に係る審査に関連して、東京証券取引所から会計監査人への質問等の対応に係る対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容またはその変更等について適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、公益財団法人財務会計基準機構が行うセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 ①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,621,262	1,373,240
受取手形及び売掛金	20,890,706	21,025,318
商品及び製品	15,508,551	19,247,439
仕掛品	128,158	99,889
繰延税金資産	941,475	838,845
未収消費税等	943,823	1,320,522
その他	1,104,692	1,496,996
貸倒引当金	△2,002	△151,076
流動資産合計	41,136,668	45,251,175
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,196,766	1,528,991
減価償却累計額	△422,907	△492,186
建物及び構築物（純額）	773,858	1,036,805
工具、器具及び備品	1,438,210	1,549,137
減価償却累計額	△1,108,855	△1,139,429
工具、器具及び備品（純額）	329,354	409,707
リース資産	25,830	28,767
減価償却累計額	△7,276	△12,984
リース資産（純額）	18,553	15,783
建設仮勘定	—	7,321
有形固定資産合計	1,121,766	1,469,616
無形固定資産		
その他	464,922	390,339
無形固定資産合計	464,922	390,339
投資その他の資産		
投資有価証券	18,000	18,000
繰延税金資産	1,791,118	2,005,159
その他	※1 1,630,786	※1 1,132,325
貸倒引当金	△514,244	△11,776
投資その他の資産合計	2,925,660	3,143,707
固定資産合計	4,512,349	5,003,664
資産合計	45,649,018	50,254,839

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,255,698	7,360,850
短期借入金	※3 5,105,824	※3 7,996,405
未払金	1,441,405	1,391,122
未払法人税等	1,132,170	463,167
前受金	2,153,103	2,523,846
賞与引当金	856,855	1,052,640
役員賞与引当金	26,158	42,150
その他	567,449	450,799
流動負債合計	18,538,665	21,280,981
固定負債		
退職給付引当金	4,715,170	5,141,885
役員退職慰労引当金	102,523	128,698
その他	381,234	482,543
固定負債合計	5,198,928	5,753,127
負債合計	23,737,593	27,034,108
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,495,750	2,495,750
資本剰余金	5,645,240	5,645,240
利益剰余金	13,903,216	15,238,358
株主資本合計	22,044,207	23,379,348
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	△67,167	△29,659
為替換算調整勘定	△65,614	△128,959
その他の包括利益累計額合計	△132,781	△158,618
純資産合計	21,911,425	23,220,730
負債純資産合計	45,649,018	50,254,839

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
売上高	85,145,487	91,315,782
売上原価	*1 70,671,609	*1 75,147,488
売上総利益	14,473,878	16,168,294
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	4,596,268	4,855,631
賞与引当金繰入額	820,895	1,008,615
役員賞与引当金繰入額	26,158	42,150
退職給付引当金繰入額	844,067	786,090
貸倒引当金繰入額	—	149,073
その他	*2 6,106,898	*2 6,581,024
販売費及び一般管理費合計	12,394,288	13,422,585
営業利益	2,079,589	2,745,708
営業外収益		
受取利息	171	174
受取配当金	251	300
為替差益	68,874	235,796
セミナー開催収入	1,949	2,963
保険配当金	22,324	24,407
消費税免除益	14,235	—
その他	14,038	8,775
営業外収益合計	121,845	272,418
営業外費用		
支払利息	32,642	33,789
売上債権売却損	44,902	32,695
支払保証料	—	9,772
その他	6,642	0
営業外費用合計	84,187	76,257
経常利益	2,117,246	2,941,868

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	—	※ ³ 31
投資有価証券売却益	—	70,850
貸倒引当金戻入額	—	48,693
特別利益合計	—	119,574
特別損失		
固定資産除却損	※ ⁴ 26,736	※ ⁴ 41,085
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	3,970	—
投資有価証券評価損	59,219	—
ゴルフ会員権評価損	251	7,622
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	42,694
貸借契約解約損	—	32,144
災害による損失	—	※ ⁵ 30,502
特別損失合計	90,177	154,051
税金等調整前当期純利益	2,027,069	2,907,391
法人税、住民税及び事業税	1,451,796	1,126,591
法人税等調整額	△590,817	△137,340
法人税等合計	860,978	989,250
少数株主損益調整前当期純利益	—	1,918,141
当期純利益	1,166,091	1,918,141

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	1,918,141
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	—	37,508
為替換算調整勘定	—	△63,344
その他の包括利益合計	—	※2 △25,836
包括利益	—	※1 1,892,305
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	1,892,305
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,495,750	2,495,750
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,495,750	2,495,750
資本剰余金		
前期末残高	5,645,240	5,645,240
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,645,240	5,645,240
利益剰余金		
前期末残高	13,351,925	13,903,216
当期変動額		
剰余金の配当	△614,800	△583,000
当期純利益	1,166,091	1,918,141
当期変動額合計	551,291	1,335,141
当期末残高	13,903,216	15,238,358
株主資本合計		
前期末残高	21,492,916	22,044,207
当期変動額		
剰余金の配当	△614,800	△583,000
当期純利益	1,166,091	1,918,141
当期変動額合計	551,291	1,335,141
当期末残高	22,044,207	23,379,348

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△6,002	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	6,002	—
当期変動額合計	6,002	—
当期末残高	—	—
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△28,442	△67,167
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△38,724	37,508
当期変動額合計	△38,724	37,508
当期末残高	△67,167	△29,659
為替換算調整勘定		
前期末残高	△45,100	△65,614
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△20,513	△63,344
当期変動額合計	△20,513	△63,344
当期末残高	△65,614	△128,959
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△79,545	△132,781
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△53,236	△25,836
当期変動額合計	△53,236	△25,836
当期末残高	△132,781	△158,618
純資産合計		
前期末残高	21,413,370	21,911,425
当期変動額		
剰余金の配当	△614,800	△583,000
当期純利益	1,166,091	1,918,141
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△53,236	△25,836
当期変動額合計	498,054	1,309,305
当期末残高	21,911,425	23,220,730

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,027,069	2,907,391
減価償却費	485,461	469,093
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3,178	△353,393
賞与引当金の増減額 (△は減少)	369,137	197,725
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	26,158	15,992
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	410,533	426,715
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△12,577	26,175
受取利息及び受取配当金	△422	△474
支払利息	32,642	33,789
為替差損益 (△は益)	579	1,133
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	△31
有形固定資産除却損	7,788	40,351
無形固定資産除却損	18,948	734
投資有価証券評価損益 (△は益)	59,219	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△70,850
ゴルフ会員権評価損	251	7,622
災害損失	—	15,310
売上債権の増減額 (△は増加)	△5,449,221	△259,690
たな卸資産の増減額 (△は増加)	208,598	△3,809,798
仕入債務の増減額 (△は減少)	579,908	257,569
未収消費税等の増減額 (△は増加)	200,376	△376,698
その他	1,355,869	408,522
小計	323,499	△62,810
利息及び配当金の受取額	422	474
利息の支払額	△32,653	△33,780
法人税等の支払額	△517,061	△1,781,349
営業活動によるキャッシュ・フロー	△225,792	△1,877,465
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△66,991	△501,298
有形固定資産の売却による収入	167	365
無形固定資産の取得による支出	△12,851	△112,261
投資有価証券の取得による支出	△18,000	—
投資有価証券の売却による収入	—	67,706
その他	△2,467	△131,366
投資活動によるキャッシュ・フロー	△100,143	△676,854
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,324,151	2,910,423
配当金の支払額	△614,800	△583,000
リース債務の返済による支出	△5,813	△5,950
財務活動によるキャッシュ・フロー	703,537	2,321,472
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,941	△15,175
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	375,660	△248,022
現金及び現金同等物の期首残高	1,245,602	1,621,262
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,621,262	※ 1,373,240

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 パネトロン(株) TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD. TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD.</p> <p>(2) 非連結子会社の名称 TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD. TOKYO ELECTRON DEVICE (WUXI) LTD. (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びキャッシュ・フロー等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 3社 連結子会社の名称 同左</p> <p>(2) 非連結子会社の名称 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 なし</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称 TOKYO ELECTRON DEVICE (SHANGHAI) LTD. TOKYO ELECTRON DEVICE (WUXI) LTD. (持分法を適用しない理由) 持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 同左</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称 同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項 (1)重要な資産の評価基準 及び評価方法</p> <p>(2)重要な減価償却資産の 減価償却の方法</p>	<p>①有価証券 その他有価証券 時価のないもの ・・・移動平均法による原価法 によっております。</p> <p>②デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>③たな卸資産 原価法(貸借対照表価額については 収益性の低下に基づく簿価切下げ の方法)を採用しております。 (a)商品 先入先出法 (b)製品・仕掛品 個別法</p> <p>①有形固定資産(リース資産除く) 当社は定率法によっております。 ただし、建物(建物附属設備を除く) については、定額法によって おります。連結子会社は定額法に よっております。 なお、主な耐用年数は以下のとお りであります。 建物及び構築物 2～45年 工具、器具及び備品 2～15年</p> <p>②無形固定資産(リース資産除く) 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアに ついては、社内における利用可能 期間(5年)に基づく定額法によっ ております。 また、市場販売目的のソフトウェ アについては見込販売期間(3年以 内)に基づく定額法によっており ます。</p> <p>③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース 取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存 価額を零とする定額法によってお ります。 なお、所有権移転外ファイナン ス・リース取引のうち、リース取 引開始日が平成20年3月31日以前 のリース取引については、通常 の賃貸借取引に係る方法に準じた 会計処理によっております。</p> <p>④長期前払費用 定額法によっております。</p>	<p>①有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>②デリバティブ 同左</p> <p>③たな卸資産 同左</p> <p>(a)商品 同左 (b)製品・仕掛品 同左</p> <p>①有形固定資産(リース資産除く) 同左</p> <p>②無形固定資産(リース資産除く) 同左</p> <p>③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース 取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存 価額を零とする定額法によってお ります。</p> <p>④長期前払費用 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
(3)重要な引当金の計上基準	<p>①貸倒引当金 当社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。連結子会社は、主に個別の債権について回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。</p> <p>③役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。</p> <p>④退職給付引当金 当社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。この変更による損益に与える影響はありません。 なお、セグメント情報への影響は当該箇所に記載しております。</p> <p>⑤役員退職慰労引当金 当社は役員の退職金支給に備えるため、内規に基づく当期末退職金要支給額を計上しております。</p>	<p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 同左</p> <p>③役員賞与引当金 同左</p> <p>④退職給付引当金 同左</p> <p>⑤役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
(4)重要なヘッジ会計の方法	<p>①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：デリバティブ取引 (先物為替予約) ヘッジ対象：外貨建予定取引</p> <p>③ヘッジ方針 為替予約取引については、為替相場の変動によるリスク回避を目的とし、通常の外貨建営業取引に係る契約等を踏まえ、必要な範囲内で為替予約取引を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 キャッシュ・フロー変動の累計額の比率分析により評価を行っております。</p>	<p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p> <p>④ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
(5)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>—————</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。</p>
(6)その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理の方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理の方法 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>—————</p>
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなっております。</p>	<p>—————</p>

【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
<p>(受託開発取引に係る収益及び費用の計上基準の変更)</p> <p>受託開発取引に係る収益の計上基準については、従来、完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の開発については完成基準を適用しております。</p> <p>この変更による損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、セグメント情報への影響は当該箇所に記載しております。</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益はそれぞれ15,935千円減少しており、税金等調整前当期純利益は58,630千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(連結損益計算書関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。 前連結会計年度において販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入額」は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。 前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払保証料」は営業外費用総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。 <p>なお、前連結会計年度の販売費及び一般管理費の「その他」に含まれる「貸倒引当金繰入額」は259千円であります。</p> <p>なお、前連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれる「支払保証料」は6,642千円であります。</p>

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)</p>
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>※1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社出資金 23,845千円</p> <p>2 偶発債務</p> <p style="padding-left: 20px;">債権流動化に伴う買戻義務限度額 453,528千円</p> <p>※3 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額 37,649,440千円</p> <p style="padding-left: 20px;">借入実行残高 5,105,824千円</p> <hr style="width: 50%; margin-left: 20px;"/> <p style="padding-left: 20px;">差引額 32,543,616千円</p>	<p>※1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社出資金 23,845千円</p> <p>2 偶発債務</p> <p style="padding-left: 20px;">債権流動化に伴う買戻義務限度額 826,642千円</p> <p>※3 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額 39,293,400千円</p> <p style="padding-left: 20px;">借入実行残高 7,996,405千円</p> <hr style="width: 50%; margin-left: 20px;"/> <p style="padding-left: 20px;">差引額 31,296,994千円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
<p>※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">△47,104千円</p> <p>※2 研究開発費の総額</p> <p style="padding-left: 20px;">一般管理費に含まれる研究開発費 257,118千円</p> <p>3 _____</p> <p>※4 固定資産除却損の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">建物及び構築物 5,435千円</p> <p style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品 2,352千円</p> <p style="padding-left: 20px;">ソフトウェア 18,948千円</p> <hr style="width: 50%; margin-left: 20px;"/> <p style="padding-left: 20px;">合計 26,736千円</p> <p>5 _____</p>	<p>※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">△99,351千円</p> <p>※2 研究開発費の総額</p> <p style="padding-left: 20px;">一般管理費に含まれる研究開発費 314,143千円</p> <p>※3 固定資産売却益の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品 31千円</p> <p>※4 固定資産除却損の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">建物及び構築物 19,493千円</p> <p style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品 20,858千円</p> <p style="padding-left: 20px;">ソフトウェア 734千円</p> <hr style="width: 50%; margin-left: 20px;"/> <p style="padding-left: 20px;">合計 41,085千円</p> <p>※5 災害による損失は東日本大震災によるものであり、内訳は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">たな卸資産評価損 15,192千円</p> <p style="padding-left: 20px;">修繕費 13,209千円</p> <p style="padding-left: 20px;">その他 2,100千円</p> <hr style="width: 50%; margin-left: 20px;"/> <p style="padding-left: 20px;">合計 30,502千円</p>

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	1,112,854千円
少数株主に係る包括利益	— 千円
計	1,112,854千円

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	6,002千円
繰延ヘッジ損益	△38,724千円
為替換算調整勘定	△20,513千円
計	△53,236千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	106,000	—	—	106,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月12日 取締役会	普通株式	349,800	3,300	平成21年3月31日	平成21年6月1日
平成21年10月29日 取締役会	普通株式	265,000	2,500	平成21年9月30日	平成21年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	265,000	2,500	平成22年3月31日	平成22年5月28日

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	106,000	—	—	106,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月11日 取締役会	普通株式	265,000	2,500	平成22年3月31日	平成22年5月28日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	318,000	3,000	平成22年9月30日	平成22年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	381,600	3,600	平成23年3月31日	平成23年5月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成22年3月31日現在) 「現金及び現金同等物」の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている「現金及び預金」の金額は一致しております。	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成23年3月31日現在) 同左

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)												
<p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容 有形固定資産 主として、電話設備(工具、器具及び備品)であります。</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 _____</p> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額 _____</p> <p>(3)支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 2,513千円 減価償却費相当額 2,513千円</p> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">43,706千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,890千円</td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>46,596千円</u></td> </tr> </table>	1年内	43,706千円	1年超	2,890千円	<u>合計</u>	<u>46,596千円</u>	<p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容 有形固定資産 同左</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>_____</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">184,201千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,352,370千円</td> </tr> <tr> <td><u>合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>1,536,571千円</u></td> </tr> </table>	1年内	184,201千円	1年超	1,352,370千円	<u>合計</u>	<u>1,536,571千円</u>
1年内	43,706千円												
1年超	2,890千円												
<u>合計</u>	<u>46,596千円</u>												
1年内	184,201千円												
1年超	1,352,370千円												
<u>合計</u>	<u>1,536,571千円</u>												

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入及び売掛債権流動化による方針であります。デリバティブは、外貨建ての営業債権債務の為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用限度規程に従い、当社グループ各社の取引先ごとの与信枠の管理を行っております。また、当社グループ各社は月次にて債権期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券である株式は非上場株式であり、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難ですが、定期的に当該株式の発行会社より情報を入手し、財務状況等の把握に努めております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約であります。原則、毎月末に月次の成約高(予定取引を含む)の全額に対して先物為替予約を利用することにより、為替変動リスクをヘッジしております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「4 会計処理基準に関する事項(4)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

デリバティブ取引の実行及び管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループ各社が月次にて資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	1,621,262	1,621,262	—
(2)受取手形及び売掛金	20,890,706		
貸倒引当金(※1)	△1,983		
受取手形及び売掛金(純額)	20,888,722	20,888,722	—
(3)投資有価証券			
その他有価証券	—	—	—
資産計	22,509,985	22,509,985	—
(4)買掛金	7,255,698	7,255,698	—
(5)短期借入金	5,105,824	5,105,824	—
負債計	12,361,522	12,361,522	—
(6)デリバティブ取引(※2)	(212,768)	(212,768)	—

(※1)受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、()で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

該当する投資有価証券はありません。

(4) 買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	18,000

(注)1 非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

2 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、非上場株式について59,219千円減損処理を行っております。

なお、非上場株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により、1株当たり純資産が1株当たり期末取得原価に対して50%以上下落した場合、または、債務超過である場合は原則として減損処理を行うこととしております。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

内容	1年以内 (千円)
現金及び預金	1,621,262
受取手形及び売掛金	20,890,706

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入及び売掛債権流動化による方針であります。デリバティブは、外貨建ての営業債権債務の為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用限度規程に従い、当社グループ各社の取引先ごとの与信枠の管理を行っております。また、当社グループ各社は月次にて債権期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券である株式は非上場株式であり、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難ですが、定期的に当該株式の発行会社より情報を入手し、財務状況等の把握に努めております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約であります。原則、毎月末に月次の成約高（予定取引を含む）の全額に対して先物為替予約を利用することにより、為替変動リスクをヘッジしております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「4 会計処理基準に関する事項(4) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

デリバティブ取引の実行及び管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループ各社が月次にて資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	1,373,240	1,373,240	—
(2)受取手形及び売掛金	21,025,318		
貸倒引当金(※1)	△135,790		
受取手形及び売掛金(純額)	20,889,528	20,889,528	—
(3)投資有価証券			
その他有価証券	—	—	—
資産計	22,262,768	22,262,768	—
(4)買掛金	7,360,850	7,360,850	—
(5)短期借入金	7,996,405	7,996,405	—
負債計	15,357,255	15,357,255	—
(6)デリバティブ取引(※2)	(59,814)	(59,814)	—

(※1)受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、()で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

該当する投資有価証券はありません。

(4) 買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	18,000

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

内容	1年以内 (千円)
現金及び預金	1,373,240
受取手形及び売掛金	21,025,318

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	種類	契約額 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	4,955,439	—	△174,611	△174,611
	買建 米ドル	5,166,310	—	74,918	74,918
合計		10,121,749	—	△99,692	△99,692

(注)時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の 方法	種類	主なヘッジ対象	契約額 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理 方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	5,831,900	—	△110,884
	買建 米ドル	買掛金	3,604,988	—	△2,192
合計			9,436,889	—	△113,076

(注)時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しております。

当連結会計年度(平成23年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	種類	契約額 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	4,617,381	—	△58,531	△58,531
	買建				
	米ドル	4,634,970	—	48,648	48,648
合計		9,252,351	—	△9,883	△9,883

(注)時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の 方法	種類	主なヘッジ対象	契約額 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
原則的処理 方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	5,568,069	—	△48,649
	買建				
	米ドル	買掛金	3,929,812	—	△1,281
合計			9,497,882	—	△49,931

(注)時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)																																																																												
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を併用しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 (平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">① 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△8,102,082千円</td> </tr> <tr> <td>② 年金資産</td> <td style="text-align: right;">3,678,662千円</td> </tr> <tr> <td>③ 未積立退職給付債務 (①+②)</td> <td style="text-align: right;">△4,423,420千円</td> </tr> <tr> <td>④ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">10,032千円</td> </tr> <tr> <td>⑤ 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">125,590千円</td> </tr> <tr> <td>⑥ 連結貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤)</td> <td style="text-align: right;">△4,287,798千円</td> </tr> <tr> <td>⑦ 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">427,372千円</td> </tr> <tr> <td>⑧ 退職給付引当金(⑥-⑦)</td> <td style="text-align: right;">△4,715,170千円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">① 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">569,408千円</td> </tr> <tr> <td>② 利息費用</td> <td style="text-align: right;">152,752千円</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△63,797千円</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">108,884千円</td> </tr> <tr> <td>⑤ 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">100,473千円</td> </tr> <tr> <td>⑥ 退職給付費用 (①+②+③+④+⑤)</td> <td style="text-align: right;">867,720千円</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">① 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>② 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.00%</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">2.00%</td> </tr> <tr> <td>④ 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">4年</td> </tr> <tr> <td>⑤ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">4年</td> </tr> </table>	① 退職給付債務	△8,102,082千円	② 年金資産	3,678,662千円	③ 未積立退職給付債務 (①+②)	△4,423,420千円	④ 未認識数理計算上の差異	10,032千円	⑤ 未認識過去勤務債務	125,590千円	⑥ 連結貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤)	△4,287,798千円	⑦ 前払年金費用	427,372千円	⑧ 退職給付引当金(⑥-⑦)	△4,715,170千円	① 勤務費用	569,408千円	② 利息費用	152,752千円	③ 期待運用収益	△63,797千円	④ 数理計算上の差異の費用処理額	108,884千円	⑤ 過去勤務債務の費用処理額	100,473千円	⑥ 退職給付費用 (①+②+③+④+⑤)	867,720千円	① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	② 割引率	2.00%	③ 期待運用収益率	2.00%	④ 過去勤務債務の額の処理年数	4年	⑤ 数理計算上の差異の処理年数	4年	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項 (平成23年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">① 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△8,795,797千円</td> </tr> <tr> <td>② 年金資産</td> <td style="text-align: right;">3,973,623千円</td> </tr> <tr> <td>③ 未積立退職給付債務 (①+②)</td> <td style="text-align: right;">△4,822,174千円</td> </tr> <tr> <td>④ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">56,517千円</td> </tr> <tr> <td>⑤ 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">25,116千円</td> </tr> <tr> <td>⑥ 連結貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤)</td> <td style="text-align: right;">△4,740,541千円</td> </tr> <tr> <td>⑦ 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">401,344千円</td> </tr> <tr> <td>⑧ 退職給付引当金(⑥-⑦)</td> <td style="text-align: right;">△5,141,885千円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">① 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">575,173千円</td> </tr> <tr> <td>② 利息費用</td> <td style="text-align: right;">161,221千円</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△73,573千円</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">45,072千円</td> </tr> <tr> <td>⑤ 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">100,473千円</td> </tr> <tr> <td>⑥ 退職給付費用 (①+②+③+④+⑤)</td> <td style="text-align: right;">808,366千円</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">① 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>② 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.00%</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">2.00%</td> </tr> <tr> <td>④ 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">4年</td> </tr> <tr> <td>⑤ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">4年</td> </tr> </table>	① 退職給付債務	△8,795,797千円	② 年金資産	3,973,623千円	③ 未積立退職給付債務 (①+②)	△4,822,174千円	④ 未認識数理計算上の差異	56,517千円	⑤ 未認識過去勤務債務	25,116千円	⑥ 連結貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤)	△4,740,541千円	⑦ 前払年金費用	401,344千円	⑧ 退職給付引当金(⑥-⑦)	△5,141,885千円	① 勤務費用	575,173千円	② 利息費用	161,221千円	③ 期待運用収益	△73,573千円	④ 数理計算上の差異の費用処理額	45,072千円	⑤ 過去勤務債務の費用処理額	100,473千円	⑥ 退職給付費用 (①+②+③+④+⑤)	808,366千円	① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	② 割引率	2.00%	③ 期待運用収益率	2.00%	④ 過去勤務債務の額の処理年数	4年	⑤ 数理計算上の差異の処理年数	4年
① 退職給付債務	△8,102,082千円																																																																												
② 年金資産	3,678,662千円																																																																												
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	△4,423,420千円																																																																												
④ 未認識数理計算上の差異	10,032千円																																																																												
⑤ 未認識過去勤務債務	125,590千円																																																																												
⑥ 連結貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤)	△4,287,798千円																																																																												
⑦ 前払年金費用	427,372千円																																																																												
⑧ 退職給付引当金(⑥-⑦)	△4,715,170千円																																																																												
① 勤務費用	569,408千円																																																																												
② 利息費用	152,752千円																																																																												
③ 期待運用収益	△63,797千円																																																																												
④ 数理計算上の差異の費用処理額	108,884千円																																																																												
⑤ 過去勤務債務の費用処理額	100,473千円																																																																												
⑥ 退職給付費用 (①+②+③+④+⑤)	867,720千円																																																																												
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																												
② 割引率	2.00%																																																																												
③ 期待運用収益率	2.00%																																																																												
④ 過去勤務債務の額の処理年数	4年																																																																												
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	4年																																																																												
① 退職給付債務	△8,795,797千円																																																																												
② 年金資産	3,973,623千円																																																																												
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	△4,822,174千円																																																																												
④ 未認識数理計算上の差異	56,517千円																																																																												
⑤ 未認識過去勤務債務	25,116千円																																																																												
⑥ 連結貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤)	△4,740,541千円																																																																												
⑦ 前払年金費用	401,344千円																																																																												
⑧ 退職給付引当金(⑥-⑦)	△5,141,885千円																																																																												
① 勤務費用	575,173千円																																																																												
② 利息費用	161,221千円																																																																												
③ 期待運用収益	△73,573千円																																																																												
④ 数理計算上の差異の費用処理額	45,072千円																																																																												
⑤ 過去勤務債務の費用処理額	100,473千円																																																																												
⑥ 退職給付費用 (①+②+③+④+⑤)	808,366千円																																																																												
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																												
② 割引率	2.00%																																																																												
③ 期待運用収益率	2.00%																																																																												
④ 過去勤務債務の額の処理年数	4年																																																																												
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	4年																																																																												

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月18日	平成17年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び執行役員(8名)	当社の取締役及び執行役員(9名)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 300	普通株式 350
付与日	平成16年9月16日	平成17年9月1日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで継続して在任・在籍していること	付与日から権利確定日まで継続して在任・在籍していること
対象勤務期間	平成16年9月16日 ～平成18年7月31日	平成17年9月1日 ～平成19年7月31日
権利行使期間	平成18年8月1日 ～平成26年5月31日	平成19年8月1日 ～平成27年5月31日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月18日	平成17年6月21日
権利確定前		
期首(株)	—	—
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	—	—
権利確定後		
期首(株)	300	350
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	—	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	300	350

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月18日	平成17年6月21日
権利行使価格(円)	340,439	281,492
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な 評価単価(円)	—	—

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月18日	平成17年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び執行役員(8名)	当社の取締役及び執行役員(9名)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 300	普通株式 350
付与日	平成16年9月16日	平成17年9月1日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで継続して在任・在籍していること	付与日から権利確定日まで継続して在任・在籍していること
対象勤務期間	平成16年9月16日 ～平成18年7月31日	平成17年9月1日 ～平成19年7月31日
権利行使期間	平成18年8月1日 ～平成26年5月31日	平成19年8月1日 ～平成27年5月31日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月18日	平成17年6月21日
権利確定前		
期首(株)	—	—
付与(株)	—	—
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	—	—
権利確定後		
期首(株)	300	350
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	—	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	300	350

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月18日	平成17年6月21日
権利行使価格(円)	340,439	281,492
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な 評価単価(円)	—	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)		当連結会計年度 (平成23年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	退職給付引当金		退職給付引当金
	1,914,359千円		2,087,605千円
	未払賞与・賞与引当金		賞与引当金
	451,000千円		420,039千円
	たな卸資産評価損		たな卸資産評価損
	221,868千円		211,004千円
	貸倒引当金繰入超過額		資産除去債務
	102,435千円		61,856千円
	税務上の繰越欠損金		未払社会保険料
	101,962千円		55,995千円
	その他		その他
	387,106千円		297,362千円
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	3,178,732千円		3,133,863千円
	評価性引当額		評価性引当額
	△261,917千円		△69,981千円
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	2,916,814千円		3,063,881千円
	繰延税金負債		繰延税金負債
	前払年金費用		前払年金費用
	173,513千円		162,945千円
	その他		資産除去費用
	11,152千円		39,138千円
	繰延税金負債合計		その他
	184,665千円		17,905千円
	繰延税金資産の純額		繰延税金負債合計
	2,732,148千円		219,990千円
			繰延税金資産の純額
			2,843,891千円
	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
	流動資産－繰延税金資産		流動資産－繰延税金資産
	941,475千円		838,845千円
	固定資産－繰延税金資産		固定資産－繰延税金資産
	1,791,118千円		2,005,159千円
	流動負債－繰延税金負債		流動負債－繰延税金負債
	445千円		113千円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。		法定実効税率
			40.6%
			(調整)
			交際費等永久に損金に算入
			されない項目
			1.5%
			税額控除
			△0.7%
			住民税均等割
			1.2%
			評価性引当額
			△4.3%
			海外子会社の税率差
			△1.8%
			海外子会社留保利益金
			0.1%
			税務上の繰越欠損金の利用
			△2.3%
			その他
			△0.3%
			税効果会計適用後の法人税等の負担率
			34.0%

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に基づき、本社・支社等の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、不動産賃貸借契約に関連して敷金を支出している本社・支社等については、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を入居から8年～16年と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注1)	221,324千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	126,583千円
資産除去債務の履行による減少額	△22,987千円
その他増減	△27,771千円
期末残高(注2)	<u>297,148千円</u>

(注1) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(注2) 期末残高には、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額192,744千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	半導体及び 電子デバイス 事業 (千円)	コンピュータ システム関連 事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	67,439,459	17,706,028	85,145,487	—	85,145,487
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	67,439,459	17,706,028	85,145,487	—	85,145,487
営業費用	66,576,720	16,489,178	83,065,898	—	83,065,898
営業利益	862,739	1,216,850	2,079,589	—	2,079,589
II 資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	34,984,747	9,267,917	44,252,665	1,396,353	45,649,018
減価償却費	216,884	268,201	485,085	—	485,085
資本的支出	88,981	32,000	120,981	—	120,981

(注) 1 事業の区分は、製品の種類・性質、販売市場等の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分の主な製品

(1) 半導体及び電子デバイス事業・・・半導体製品、その他電子部品

(2) コンピュータシステム関連事業・・・コンピュータ・ネットワーク機器、ソフトウェア

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、親会社の現金及び預金1,396,353千円であり
ます。

4 会計処理の方法の変更

(1) 受託開発取引に係る収益及び費用の計上基準の変更

受託開発取引に係る収益の計上基準については、従来、完成基準を適用しておりましたが、「工事契約
に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指
針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着
手した契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては進
行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の開発については完成基準を適用しております。

この変更による各セグメントの損益に与える影響はありません。

(2) 退職給付に係る会計基準の一部改正による変更

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7
月31日)を適用しております。

この変更による各セグメントの損益に与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	アジア	その他	計
I 海外売上高(千円)	9,369,525	176,786	9,546,312
II 連結売上高(千円)	—	—	85,145,487
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	11.0	0.2	11.2

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア・・・中国、香港、マレーシア、シンガポール他

(2) その他・・・米国他

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の販売体制のもと事業活動を展開しており、「半導体及び電子デバイス事業」及び「コンピュータシステム関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「半導体及び電子デバイス事業」は、半導体製品、その他電子部品等を販売しており、「コンピュータシステム関連事業」は、コンピュータ・ネットワーク機器、ソフトウェア等を販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額 (注)
	半導体及び 電子デバイス 事業	コンピュータ システム関連 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	67,439,459	17,706,028	85,145,487	—	85,145,487
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	67,439,459	17,706,028	85,145,487	—	85,145,487
セグメント利益	905,882	1,211,363	2,117,246	—	2,117,246
セグメント資産	36,244,258	9,404,760	45,649,018	—	45,649,018
その他の項目					
減価償却費	216,884	268,201	485,085	—	485,085
受取利息	156	15	171	—	171
支払利息	29,818	2,824	32,642	—	32,642
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	88,981	32,000	120,981	—	120,981

(注) セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額 (注)
	半導体及び 電子デバイス 事業	コンピュータ システム関連 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	73,354,497	17,961,284	91,315,782	—	91,315,782
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	73,354,497	17,961,284	91,315,782	—	91,315,782
セグメント利益	2,089,315	852,552	2,941,868	—	2,941,868
セグメント資産	41,186,684	9,068,154	50,254,839	—	50,254,839
その他の項目					
減価償却費	206,075	249,160	455,235	—	455,235
受取利息	165	8	174	—	174
支払利息	32,087	1,702	33,789	—	33,789
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	556,783	214,144	770,927	—	770,927

(注) セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の経常利益と一致しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
80,265,780	10,848,780	201,221	91,315,782

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社に関する注記

親会社情報

東京エレクトロン株式会社(東京証券取引所に上場)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社に関する注記

親会社情報

東京エレクトロン株式会社(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	206,711円56銭	1株当たり純資産額	219,063円50銭
1株当たり当期純利益	11,000円86銭	1株当たり当期純利益	18,095円67銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	21,911,425	23,220,730
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	21,911,425	23,220,730
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	106,000	106,000

2 1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益(千円)	1,166,091	1,918,141
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,166,091	1,918,141
普通株式の期中平均株式数(株)	106,000	106,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年6月18日定時株主総会決議ストックオプション普通株式300株。平成17年6月21日定時株主総会決議ストックオプション普通株式350株。	平成16年6月18日定時株主総会決議ストックオプション普通株式300株。平成17年6月21日定時株主総会決議ストックオプション普通株式350株。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,105,824	7,996,405	0.39	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	5,908	6,237	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	13,834	10,638	—	平成24年4月27日～ 平成29年2月28日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	5,125,566	8,013,281	—	—

(注) 1 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を使用しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	3,925	3,646	2,081	514

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末及び直前会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年6月30日)	第2四半期 (自 平成22年7月 1日 至 平成22年9月30日)	第3四半期 (自 平成22年10月 1日 至 平成22年12月31日)	第4四半期 (自 平成23年1月 1日 至 平成23年3月31日)
売上高(千円)	21,500,901	24,034,830	22,468,295	23,311,755
税金等調整前四半期純利益(千円)	412,325	898,910	720,316	875,839
四半期純利益(千円)	274,273	587,420	484,832	571,614
1株当たり四半期純利益(円)	2,587.48	5,541.71	4,573.89	5,392.59

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 ①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,396,353	1,337,501
受取手形	827,859	941,893
売掛金	※1 18,582,529	※1 18,435,482
商品及び製品	14,831,415	17,832,281
仕掛品	128,158	99,889
前渡金	35	—
前払費用	906,379	927,104
繰延税金資産	892,043	803,889
未収入金	※1 2,240,304	※1 2,641,127
未収消費税等	943,823	1,320,522
立替金	※1 122,261	※1 199,261
その他	—	1,044
貸倒引当金	△2,177	△164,411
流動資産合計	40,868,988	44,375,585
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,175,213	1,511,343
減価償却累計額	△413,252	△482,894
建物（純額）	761,960	1,028,449
構築物	17,647	17,647
減価償却累計額	△8,560	△9,292
構築物（純額）	9,086	8,355
工具、器具及び備品	1,421,684	1,526,218
減価償却累計額	△1,097,486	△1,134,424
工具、器具及び備品（純額）	324,198	391,794
リース資産	25,830	28,767
減価償却累計額	△7,276	△12,984
リース資産（純額）	18,553	15,783
建設仮勘定	—	7,321
有形固定資産合計	1,113,799	1,451,703
無形固定資産		
ソフトウェア	450,515	353,388
電話加入権	6,039	6,039
無形固定資産合計	456,554	359,427

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	18,000	18,000
関係会社株式	116,182	116,182
関係会社出資金	23,845	23,845
破産更生債権等	504,955	2,487
差入保証金	590,988	615,510
長期前払費用	982	3,203
繰延税金資産	1,801,825	2,017,537
前払年金費用	427,372	401,344
その他	73,659	76,727
貸倒引当金	△514,244	△11,776
投資その他の資産合計	3,043,567	3,263,063
固定資産合計	4,613,921	5,074,194
資産合計	45,482,909	49,449,780
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 6,998,167	※1 6,947,754
短期借入金	※3 4,700,000	※3 7,400,000
リース債務	5,908	6,237
未払金	※1 2,125,418	※1 2,054,198
未払費用	288,345	312,190
未払法人税等	1,115,396	457,015
前受金	2,153,103	2,523,846
預り金	51,547	46,760
賞与引当金	842,684	1,040,179
役員賞与引当金	26,158	42,150
その他	212,768	59,814
流動負債合計	18,519,497	20,890,146
固定負債		
リース債務	13,834	10,638
退職給付引当金	4,715,170	5,141,885
役員退職慰労引当金	102,523	128,698
資産除去債務	—	99,000
その他	367,399	367,500
固定負債合計	5,198,928	5,747,722
負債合計	23,718,425	26,637,868

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,495,750	2,495,750
資本剰余金		
資本準備金	5,645,240	5,645,240
資本剰余金合計	5,645,240	5,645,240
利益剰余金		
利益準備金	200,000	200,000
その他利益剰余金		
別途積立金	12,200,000	12,500,000
繰越利益剰余金	1,290,660	2,000,579
利益剰余金合計	13,690,660	14,700,579
株主資本合計	21,831,650	22,841,570
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	△67,167	△29,659
評価・換算差額等合計	△67,167	△29,659
純資産合計	21,764,483	22,811,911
負債純資産合計	45,482,909	49,449,780

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
売上高		
商品売上高	74,360,024	78,942,479
製品売上高	1,528,877	1,193,139
売上高合計	75,888,901	80,135,619
売上原価		
商品期首たな卸高	15,132,031	14,826,287
当期商品仕入高	※1 61,110,429	※1 67,132,955
合計	76,242,461	81,959,242
商品期末たな卸高	14,826,287	17,832,281
商品売上原価	61,416,174	64,126,960
製品期首たな卸高	—	5,128
当期製品製造原価	1,030,567	1,151,199
合計	1,030,567	1,156,327
製品期末たな卸高	5,128	—
製品売上原価	1,025,438	1,156,327
売上原価合計	※2 62,441,612	※2 65,283,288
売上総利益	13,447,289	14,852,330
販売費及び一般管理費		
役員報酬	160,350	185,250
従業員給料及び手当	4,180,888	4,381,572
従業員賞与	628,448	656,212
賞与引当金繰入額	767,272	938,613
役員賞与引当金繰入額	26,158	42,150
退職給付引当金繰入額	814,981	753,579
法定福利費	703,535	774,439
旅費及び交通費	439,289	510,630
減価償却費	431,496	407,515
電算機経費	496,468	553,568
地代家賃	790,778	767,038
研究開発費	※4 257,118	※4 314,143
業務委託費	939,861	928,621
貸倒引当金繰入額	345	162,234
その他	1,110,232	1,315,468
販売費及び一般管理費合計	11,747,226	12,691,037
営業利益	1,700,062	2,161,292

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
営業外収益		
受取利息	154	149
受取配当金	25,996	41,548
為替差益	81,736	178,558
セミナー開催収入	1,949	2,963
業務受託料	※3 167,368	※3 207,315
保険配当金	22,324	24,407
その他	14,602	10,025
営業外収益合計	314,132	464,969
営業外費用		
支払利息	28,817	30,400
売上債権売却損	43,557	29,418
支払保証料	—	9,772
その他	6,642	0
営業外費用合計	79,017	69,591
経常利益	1,935,178	2,556,669
特別利益		
固定資産売却益	—	※5 31
投資有価証券売却益	—	70,850
貸倒引当金戻入額	—	48,693
特別利益合計	—	119,574
特別損失		
固定資産除却損	※6 26,736	※6 36,623
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	3,970	—
投資有価証券評価損	59,219	—
ゴルフ会員権評価損	251	7,622
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	42,694
賃貸借契約解約損	—	32,144
災害による損失	—	※7 29,237
特別損失合計	90,177	148,323
税引前当期純利益	1,845,001	2,527,920
法人税、住民税及び事業税	1,413,758	1,088,195
法人税等調整額	△550,492	△153,193
法人税等合計	863,266	935,001
当期純利益	981,734	1,592,919

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	46,123	3.5	40,231	2.8
II 労務費		344,854	26.0	362,164	25.4
III 経費		935,851	70.5	1,022,530	71.8
当期総製造費用		1,326,829	100.0	1,424,927	100.0
仕掛品期首たな卸高		66,631		128,158	
合計		1,393,460		1,553,085	
仕掛品期末たな卸高		128,158		99,889	
他勘定振替高	※2	234,734		301,997	
当期製品製造原価		1,030,567		1,151,199	

(注)※1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
外注費	732,347	847,900
減価償却費	21,176	42,705

※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
研究開発費	234,734	301,232
その他	—	764
計	234,734	301,997

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。なお、原価差額は、期末において製品、仕掛品及び売上原価に配賦しております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,495,750	2,495,750
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,495,750	2,495,750
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	5,645,240	5,645,240
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	5,645,240	5,645,240
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	200,000	200,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	200,000	200,000
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	12,000,000	12,200,000
当期変動額		
別途積立金の積立	200,000	300,000
当期変動額合計	200,000	300,000
当期末残高	12,200,000	12,500,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,123,725	1,290,660
当期変動額		
剰余金の配当	△614,800	△583,000
別途積立金の積立	△200,000	△300,000
当期純利益	981,734	1,592,919
当期変動額合計	166,934	709,919
当期末残高	1,290,660	2,000,579
利益剰余金合計		
前期末残高	13,323,725	13,690,660
当期変動額		
剰余金の配当	△614,800	△583,000
別途積立金の積立	—	—
当期純利益	981,734	1,592,919
当期変動額合計	366,934	1,009,919
当期末残高	13,690,660	14,700,579

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	21,464,716	21,831,650
当期変動額		
剰余金の配当	△614,800	△583,000
当期純利益	981,734	1,592,919
当期変動額合計	366,934	1,009,919
当期末残高	21,831,650	22,841,570
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△6,002	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,002	—
当期変動額合計	6,002	—
当期末残高	—	—
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△28,442	△67,167
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△38,724	37,508
当期変動額合計	△38,724	37,508
当期末残高	△67,167	△29,659
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△34,444	△67,167
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△32,722	37,508
当期変動額合計	△32,722	37,508
当期末残高	△67,167	△29,659
純資産合計		
前期末残高	21,430,271	21,764,483
当期変動額		
剰余金の配当	△614,800	△583,000
当期純利益	981,734	1,592,919
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△32,722	37,508
当期変動額合計	334,212	1,047,427
当期末残高	21,764,483	22,811,911

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法によって おります。 (2) その他有価証券 時価のないもの ・・・移動平均法による原価法 によっております。	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のないもの 同左
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法によっております。	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。 (1) 商品 先入先出法 (2) 製品・仕掛品 個別法	同左 (1) 商品 同左 (2) 製品・仕掛品 同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産除く) 定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 2～45年 工具、器具及び備品 2～15年 (2) 無形固定資産(リース資産除く) 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 また、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売期間(3年以内)に基づく定額法によっております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (4) 長期前払費用 定額法によっております。	(1) 有形固定資産(リース資産除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産除く) 同左 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (4) 長期前払費用 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額により計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 この変更による損益に与える影響はありません。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職金支給に備えるため、内規に基づく期末退職金要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <hr/> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっておりま す。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：デリバティブ取引 (先物為替予約) ヘッジ対象：外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替予約取引については、為替相 場の変動によるリスク回避を目的 とし、通常の外貨建営業取引に係 る契約等を踏まえ、必要な範囲内 で為替予約取引を利用し、投機的 な取引は行わない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 キャッシュ・フロー変動の累計額 の比率分析により評価を行って おります。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
7 その他財務諸表作成のた めの基本となる重要な事 項	消費税等の会計処理の方法 消費税等の会計処理は、税抜方式に よっております。	消費税等の会計処理の方法 同左

【会計処理の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)</p>
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益、経常利益はそれぞれ15,935千円減少しており、税引前当期純利益は58,630千円減少しております。</p>
<p>(受託開発取引に係る収益及び費用の計上基準の変更) 受託開発取引に係る収益の計上基準については、従来、完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の開発については完成基準を適用しております。 この変更による損益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)</p>
	<p>(連結損益計算書関係) 前事業年度において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「支払保証料」は営業外費用総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。 なお、前事業年度の営業外費用の「その他」に含まれる「支払保証料」は6,642千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																
<p>※1 関係会社に対する債権・債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">981,510千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">715,727千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">立替金</td> <td style="text-align: right;">48,008千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">12,992千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">732,716千円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務</p> <p>(1) 仕入債務、借入債務及びリース債務 に対する保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">パネトロン(株)</td> <td style="text-align: right;">350,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD.</td> <td style="text-align: right;">114,861千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD.</td> <td style="text-align: right;">63,372千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 60px; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">528,233千円</td> </tr> </table> <p>(2) 債権流動化に伴う買戻義務限度額</p> <p style="text-align: right;">453,528千円</p> <p>※3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">28,500,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">4,700,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23,800,000千円</td> </tr> </table>	売掛金	981,510千円	未収入金	715,727千円	立替金	48,008千円	買掛金	12,992千円	未払金	732,716千円	パネトロン(株)	350,000千円	TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD.	114,861千円	TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD.	63,372千円	合計	528,233千円	当座貸越極度額	28,500,000千円	借入実行残高	4,700,000千円	差引額	23,800,000千円	<p>※1 関係会社に対する債権・債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">991,580千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">755,163千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">立替金</td> <td style="text-align: right;">63,048千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">17,508千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">696,779千円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務</p> <p>(1) 仕入債務、借入債務及びリース債務 に対する保証</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">パネトロン(株)</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD.</td> <td style="text-align: right;">514,912千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD.</td> <td style="text-align: right;">83,150千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 60px; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">698,062千円</td> </tr> </table> <p>(2) 債権流動化に伴う買戻義務限度額</p> <p style="text-align: right;">826,642千円</p> <p>※3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">30,500,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">7,400,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23,100,000千円</td> </tr> </table>	売掛金	991,580千円	未収入金	755,163千円	立替金	63,048千円	買掛金	17,508千円	未払金	696,779千円	パネトロン(株)	100,000千円	TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD.	514,912千円	TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD.	83,150千円	合計	698,062千円	当座貸越極度額	30,500,000千円	借入実行残高	7,400,000千円	差引額	23,100,000千円
売掛金	981,510千円																																																
未収入金	715,727千円																																																
立替金	48,008千円																																																
買掛金	12,992千円																																																
未払金	732,716千円																																																
パネトロン(株)	350,000千円																																																
TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD.	114,861千円																																																
TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD.	63,372千円																																																
合計	528,233千円																																																
当座貸越極度額	28,500,000千円																																																
借入実行残高	4,700,000千円																																																
差引額	23,800,000千円																																																
売掛金	991,580千円																																																
未収入金	755,163千円																																																
立替金	63,048千円																																																
買掛金	17,508千円																																																
未払金	696,779千円																																																
パネトロン(株)	100,000千円																																																
TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD.	514,912千円																																																
TOKYO ELECTRON DEVICE SINGAPORE PTE. LTD.	83,150千円																																																
合計	698,062千円																																																
当座貸越極度額	30,500,000千円																																																
借入実行残高	7,400,000千円																																																
差引額	23,100,000千円																																																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
※1 仕入高には直接販売諸掛を含んでおります。	※1 同左
※2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 △68,119千円	※2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 △52,125千円
※3 関係会社に関する事項 業務受託料 167,368千円	※3 関係会社に関する事項 業務受託料 207,315千円
※4 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 257,118千円	※4 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 314,143千円
5 _____	※5 固定資産売却益の内訳 工具、器具及び備品 31千円
※6 固定資産除却損の内訳 建物 5,435千円 工具、器具及び備品 2,352千円 ソフトウェア 18,948千円 <hr/> 合計 26,736千円	※6 固定資産除却損の内訳 建物 17,098千円 工具、器具及び備品 18,790千円 ソフトウェア 734千円 <hr/> 合計 36,623千円
7 _____	※7 災害による損失は東日本大震災によるものであり、内訳は次のとおりであります。 たな卸資産評価損 13,927千円 修繕費 13,209千円 その他 2,100千円 <hr/> 合計 29,237千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)												
<p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容 有形固定資産 主として、電話設備(工具、器具及び備品)であります。</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 _____</p> <p>(2)未経過リース料期末残高相当額 _____</p> <p>(3)支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 2,513千円 減価償却費相当額 2,513千円</p> <p>(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">43,706千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,890千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">46,596千円</td> </tr> </table>	1年内	43,706千円	1年超	2,890千円	合計	46,596千円	<p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>①リース資産の内容 有形固定資産 同左</p> <p>②リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>_____</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">184,201千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,352,370千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,536,571千円</td> </tr> </table>	1年内	184,201千円	1年超	1,352,370千円	合計	1,536,571千円
1年内	43,706千円												
1年超	2,890千円												
合計	46,596千円												
1年内	184,201千円												
1年超	1,352,370千円												
合計	1,536,571千円												

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

子会社株式及び関連会社株式のうち、時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	116,182

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式のうち、時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	116,182

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)		当事業年度 (平成23年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	退職給付引当金		退職給付引当金
	1,914,359千円		2,087,605千円
	未払賞与・賞与引当金		賞与引当金
	433,127千円		398,544千円
	たな卸資産評価損		たな卸資産評価損
	183,727千円		191,752千円
	貸倒引当金繰入超過額		資産除去債務
	102,505千円		61,856千円
	未払事業税		未払社会保険料
	83,509千円		53,124千円
	その他		その他
	293,049千円		250,574千円
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	3,010,278千円		3,043,457千円
	評価性引当額		評価性引当額
	△142,895千円		△19,946千円
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	2,867,382千円		3,023,511千円
	繰延税金負債		繰延税金負債
	前払年金費用		前払年金費用
	173,513千円		162,945千円
	繰延税金負債合計		資産除去費用
	173,513千円		39,138千円
	繰延税金資産の純額		繰延税金負債合計
	2,693,869千円		202,084千円
			繰延税金資産の純額
			2,821,426千円
	繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。		繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。
	流動資産－繰延税金資産		流動資産－繰延税金資産
	892,043千円		803,889千円
	固定資産－繰延税金資産		固定資産－繰延税金資産
	1,801,825千円		2,017,537千円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	40.6%		40.6%
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に算入		交際費等永久に損金に算入
	されない項目		されない項目
	2.0%		1.7%
	税額控除		税額控除
	△1.0%		△0.8%
	住民税均等割		住民税均等割
	1.7%		1.3%
	評価性引当額		評価性引当額
	1.4%		△4.9%
	過年度法人税額		その他
	2.8%		△0.9%
	その他		税効果会計適用後の法人税等の負担率
	△0.7%		37.0%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		
	46.8%		

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に基づき、本社・支社等の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、不動産賃貸借契約に関連して敷金を支出している本社・支社等については、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を入居から8年～16年と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注1)	221,324千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	121,179千円
資産除去債務の履行による減少額	△22,987千円
その他増減	△27,771千円
期末残高(注2)	<u>291,744千円</u>

(注1) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(注2) 期末残高には、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した金額192,744千円が含まれております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	205,325円32銭	1株当たり純資産額	215,206円71銭
1株当たり当期純利益	9,261円65銭	1株当たり当期純利益	15,027円54銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	21,764,483	22,811,911
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	21,764,483	22,811,911
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	106,000	106,000

2 1株当たり当期純利益

	前事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益(千円)	981,734	1,592,919
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	981,734	1,592,919
普通株式の期中平均株式数(株)	106,000	106,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年6月18日定時株主総会決議ストックオプション普通株式300株。平成17年6月21日定時株主総会決議ストックオプション普通株式350株。	平成16年6月18日定時株主総会決議ストックオプション普通株式300株。平成17年6月21日定時株主総会決議ストックオプション普通株式350株。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,175,213	397,902	61,771	1,511,343	482,894	114,301	1,028,449
構築物	17,647	—	—	17,647	9,292	731	8,355
工具、器具及び備品	1,421,684	222,748	118,214	1,526,218	1,134,424	136,027	391,794
リース資産	25,830	2,937	—	28,767	12,984	5,708	15,783
建設仮勘定	—	7,321	—	7,321	—	—	7,321
有形固定資産計	2,640,375	630,909	179,985	3,091,298	1,639,595	256,769	1,451,703
無形固定資産							
ソフトウェア	2,922,059	91,070	34,621	2,978,509	2,625,120	187,463	353,388
電話加入権	6,039	—	—	6,039	—	—	6,039
無形固定資産計	2,928,099	91,070	34,621	2,984,548	2,625,120	187,463	359,427
長期前払費用	5,774	3,200	1,857	7,117	3,914	521	3,203
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 主な固定資産の増減

(増加)

建物	物流センター移転に伴う内装工事	257,976千円
	物流センター資産除去債務	99,000千円
工具、器具及び備品	半導体集積回路用マスク(回路原版)	74,000千円
	検査・障害検証用備品	56,179千円
ソフトウェア	設計開発用ソフトウェア	73,368千円

(減少)

建物	大阪支社移転に伴う設備除却	34,164千円
工具、器具及び備品	LAN機器	62,818千円
	検査・障害検証用備品	22,590千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(注)	516,421	164,411	476,463	28,181	176,187
賞与引当金	842,684	1,040,179	842,684	—	1,040,179
役員賞与引当金	26,158	42,150	26,158	—	42,150
役員退職慰労引当金	102,523	26,175	—	—	128,698

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、破産更生債権等の回収による取崩額及び一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	272
預金の種類	
当座預金	1,072,072
普通預金	253,909
外貨預金	9,528
別段預金	1,717
小計	1,337,228
合計	1,337,501

ロ 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ソディック	113,454
三洋電波工業(株)	96,527
日本信号(株)	72,310
理化工業(株)	59,240
JUK I 電子工業(株)	49,648
その他	550,712
合計	941,893

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年4月	243,247
" 5月	247,504
" 6月	227,945
" 7月	199,753
" 8月	22,628
" 9月	813
合計	941,893

ハ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日立コンシューマエレクトロニクス(株)	1,024,246
TOKYO ELECTRON DEVICE HONG KONG LTD.	964,539
NTTファイナンス(株)	685,338
パナソニック(株)	616,660
日本電気(株)	538,086
その他	14,606,612
合計	18,435,482

(ロ) 売掛金滞留状況

期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
18,582,529	83,744,747	83,891,793	18,435,482	82	81

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ 商品及び製品

区分	金額(千円)
半導体及び電子デバイス	16,710,931
コンピュータシステム関連	1,121,349
合計	17,832,281

ホ 仕掛品

品目	金額(千円)
受託開発品	99,889
合計	99,889

へ 未収入金

相手先	金額(千円)
パネトロン(株)	708,197
パナソニック(株)	524,942
パナソニック電工(株)	301,814
沖電気工業(株)	240,569
パナソニック液晶ディスプレイ(株)	148,090
その他	717,512
合計	2,641,127

b 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
富士通セミコンダクター(株)	868,731
日本テキサス・インスツルメンツ(株)	596,696
(株)図研	525,653
富士通エレクトロニクス(株)	421,572
ザイリンクス社	413,073
その他	4,122,026
合計	6,947,754

ロ 短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	2,200,000
(株)横浜銀行	1,800,000
(株)山梨中央銀行	1,400,000
(株)三井住友銀行	1,000,000
(株)肥後銀行	1,000,000
合計	7,400,000

ハ 前受金

相手先	金額(千円)
ネットワンシステムズ(株)	328,810
日本ヒューレット・パッカー(株)	223,215
(株)富士通アドバンストエンジニアリング	127,009
(株)富士通ソーシャルサイエンスラボラトリ	123,059
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	119,970
その他	1,601,781
合計	2,523,846

ニ 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	8,795,797
未認識数理計算上の差異	△56,517
未認識過去勤務債務	△25,116
前払年金費用	401,344
年金資産	△3,973,623
合計	5,141,885

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.teldevice.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|--|-------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第25期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 平成22年6月16日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 平成22年6月16日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書
第26期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) | 平成22年8月10日
関東財務局長に提出 |
| 第26期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日) | 平成22年11月9日
関東財務局長に提出 |
| 第26期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日) | 平成23年2月9日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づくもの | 平成22年6月17日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月15日

東京エレクトロン デバイス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 西 健太郎 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 構 康 二 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 慶 典 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン デバイス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京エレクトロン デバイス株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京エレクトロン デバイス株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、東京エレクトロン デバイス株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月15日

東京エレクトロン デバイス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋	勉	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大西	健太郎	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	構	康二	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤	慶典	Ⓔ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン デバイス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京エレクトロン デバイス株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京エレクトロン デバイス株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、東京エレクトロン デバイス株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月15日

東京エレクトロン デバイス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大 西 健太郎 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 構 康 二 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 慶 典 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン デバイス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京エレクトロン デバイス株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月15日

東京エレクトロン デバイス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 橋 勉	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 西 健太郎	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	構 康 二	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋 藤 慶 典	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京エレクトロン デバイス株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京エレクトロン デバイス株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月15日

【会社名】 東京エレクトロン デバイス株式会社

【英訳名】 TOKYO ELECTRON DEVICE LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 栗 木 康 幸

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長栗木康幸は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループは、事業年度末日である平成23年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

本評価においては、全社的な内部統制を評価し、その結果を踏まえて、評価対象となる内部統制の範囲内にある業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、3事業拠点(当社及び連結子会社2社)を評価の対象といたしました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した事業拠点(連結子会社1社)については、評価範囲に含めておりません。

業務プロセスについては、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」とし、その事業拠点において当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目、すなわち売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして個別に評価の対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、代表取締役社長栗木康幸は、平成23年3月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月15日

【会社名】 東京エレクトロン デバイス株式会社

【英訳名】 TOKYO ELECTRON DEVICE LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 栗 木 康 幸

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市神奈川区金港町1番地4

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長栗木康幸は、当社の第26期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。